

北区の産業を取り巻く環境

<目次>

1. 産業を取り巻く社会経済情勢の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の流行	2 頁
(2) グローバル化の進展	2 頁
(3) 持続可能な開発目標（SDGs）の設定	3 頁
(4) GX・カーボンニュートラルへの対応	3 頁
(5) デジタルテクノロジーの進展	4 頁
(6) 人手不足・働き方改革	4 頁
(7) 金利上昇による影響	5 頁
(8) 賃上げ促進	5 頁
(9) ハラスメント対策	6 頁
(10) 事業承継への対応	6 頁
(11) インバウンドの拡大	7 頁

2. 国・東京都の産業振興政策の動向

(1) 国の産業振興政策	8 頁
(2) 東京都の産業振興政策	10 頁

3. 北区の産業に関する現状

(1) 上位・関連計画での位置付け	12 頁
(2) 人口動態	19 頁
(3) 交通・地価	24 頁
(4) 産業構造	26 頁
(5) 製造業の動向	31 頁
(6) 商業の動向	35 頁
(7) 観光の動向	40 頁
(8) 地域経済循環	41 頁

4. 周辺自治体等の産業振興施策の事例

(1) 新産業・新事業の創出	42 頁
(2) 経営力の向上	44 頁
(3) 販路開拓	46 頁
(4) 商業振興	48 頁
(5) 起業・創業	49 頁
(6) 人材採用・育成	52 頁
(7) 顕彰・表彰制度	54 頁
(8) 共創空間・活動	56 頁
(9) DX（デジタルトランスフォーメーション）	59 頁
(10) 事業承継	61 頁
(11) スポーツ	63 頁
(12) 外国人支援	65 頁

1. 産業を取り巻く社会経済情勢の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の流行

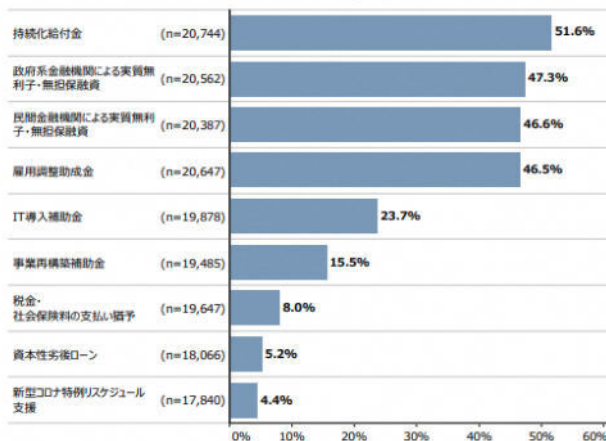
令和元（2019）年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行は、日本を含む世界各国に未曾有の危機をもたらし、人々の日常生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼしました。

具体的には、政府による緊急事態宣言の発出に伴い、教育機関等の長期休校、不要不急の外出自粛、飲食店などの営業自粛といった広範な行動制限が実施されました。これにより、対面での会議やイベントの開催が困難となり、社会経済活動は大幅に縮小しました。

政府は、こうした状況に対応するため、休業要請を受けた事業者に対して、事業継続と雇用維持を目的とした緊急的な支援策を講じました。2024 年版中小企業白書・小規模企業白書によると、これらの施策により、当面は失業率や倒産件数は比較的低い水準で推移し、その後、各種措置の終了に伴い、倒産件数は増加に転じたものの、失業率は低い水準が継続しています。

図1 事業継続・雇用維持に向けて、企業は資金繰り支援や給付金・補助金を利用

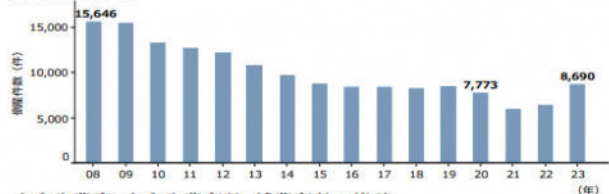
感染症に関する政府施策の利用経験（2023年11～12月時点）



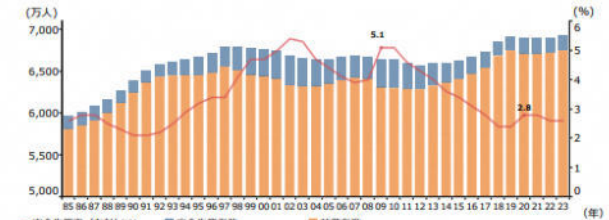
資料：（株）帝国データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」（2023年11～12月）
（注）感染症に関する政府施策の利用有無について、「利用したことがある」と回答した企業の割合を示している。

図2 足下の倒産件数は増加に転じたものの、失業率は低水準で推移

倒産件数の推移



完全失業率・完全失業者数・就業者数の推移



資料：（上図）（株）東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」、（下図）総務省「労働力調査（基本集計）」
（注）（上図）1.倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ることや、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。
2.負債総額1,000万円以上の倒産が集計対象。

4

出典：中小企業庁「2024 年版 中小企業白書・小規模企業白書 概要」

(2) グローバル化の進展

近年、社会経済活動のグローバル化が加速する中、大企業はもとより、中小企業においても海外展開が活発化しています。具体的には、海外市場への進出や、インバウンド需要の取り込みといった動きが見られる一方、中小企業が海外展開を推進するにあたっては、資金調達や人材確保のほか、法制度・商習慣の違いや政治リスク等、多岐にわたる課題に直面することもあります。

また、少子高齢化や労働力人口減少の進行に伴い、日本における人手不足は顕著であり、その状況を改善するため、外国人労働者の受入れは必要不可欠であるといえます。政府は令和4（2022）年6月に、目指すべき外国人との共生社会のビジョン、中長期的に取り組むべき課題としての重点事項及びその具体的施策を示す「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を決定し、外国人材を積極的に受け入れる姿勢を示しています。外国人材の雇用は年々拡大しており、厚生労働省によると、令和5（2023）年時点で、外国人労働者数は200万人を突破しています。

(3) 持続可能な開発目標 (SDGs) の設定

SDGs (Sustainable Development Goals) は、平成 27 (2015) 年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12 (2030) 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のことです。貧困や飢餓、不平等、気候変動など、地球が抱えるさまざまな問題を解決するために、193 国が共通して取り組むべき 17 の目標と 169 のターゲットで構成されています。各国の SDGs 進捗状況の評価について、国際的な組織「持続可能なソリューション・ネットワーク (SDSN)」が発表した「持続可能な開発報告書 2024」によると、日本の達成度は 167 カ国中 18 位で、比較的上位である一方、17 ある目標のうち、ジェンダー平等など 5 つの目標で前年から引き続いて最低ランクの評価と示されています。

(4) GX・カーボンニュートラルへの対応

平成 27 (2015) 年の「パリ協定」採択以降、地球規模の気候変動問題への関心の高まりを受け、世界各国は脱炭素社会の実現に向けて具体的な行動を開始しています。日本においても、令和 2 (2020) 年の「2050 年カーボンニュートラル」宣言を契機として、「グリーン成長戦略」が策定され、低炭素社会に向けた取組が本格化しました。令和 5 (2023) 年 5 月には「GX 推進法」が成立し、日本の GX 実現に向けた取組が更に加速するとともに、令和 5 (2023) 年 12 月には、重点分野ごとの「分野別投資戦略」をとりまとめるなど、官民の GX 投資促進策が「実行」フェーズへと突入したといえます。

GX・カーボンニュートラルの実現に向けた課題と対応

日本のGXに向けた取組は「実行」フェーズへと突入

◆ 世界中でGXに向けた取組が加速し、日本も「エネルギー安定供給」「経済成長」「脱炭素」の同時実現に向けて重点分野ごとの「分野別投資戦略」をとりまとめるなど、**官民のGX投資促進策が「実行」フェーズへと突入した。**

◆ **脱炭素化が難しい分野のGXを推進すべく、低炭素水素等やCCSの導入に向けた法整備も進展した。**

【世界で進むエネルギーセキュリティ×GXに向けた取組例】

米国	インフレ削減法 (IRA) (2022年8月成立) > 再エネ・原子力・CCS・水素等のグリーンエネルギー等に対し、10年間の政府支援をコミット。国内投資要件等も。
EU	ネットゼロ産業法案 (2024年2月暫定合意) > 再エネ・蓄電池等のネットゼロ技術の「EU域内自給率40%」を目標に、域内への投資拡大を志向。CCS目標も規定。

【GX実現に向けた日本の取組状況】 ※2023年度の進捗

2023年 5月	「GX推進法」が成立 > 今後10年間で150兆円超の官民GX投資の実現に向けて、GX経済移行債の発行、成長志向型CPの導入等を法定 「GX脱炭素電源法」が成立 > 脱炭素電源の利用促進と電気の安定供給確保のため、地域と共生した再エネの最大限導入、安全性の確保を大前提とした原子力の活用に向け、関連法を改正
2023年 7月	「GX推進戦略」を閣議決定 > GX実現に向けた政策を実行するため、「GX推進法」に基づき策定
2023年 12月	「分野別投資戦略」をとりまとめ > 重点分野ごとのGXの方向性や投資促進策等を具体化 →GX実現に向けた取組は、検討フェーズから 「実行」フェーズ へ
2024年 2月	「水素社会推進法案」・「CCS事業法案」を閣議決定 (右記)

◆ 2050年カーボンニュートラルの実現には、徹底した省エネ、脱炭素電源 (再エネ・原子力) の利用促進等に加え、**脱炭素化が難しい分野におけるGXの推進が不可欠**

◆ こうした分野のGXに資する**「水素等」・「CCS」**の導入に向けた取組が進展

水素等

(アンモニア・合成メタン・合成燃料を含む)

背景

- 水素等は、鉄・化学等の脱炭素化が難しい産業分野や、モビリティ分野、発電分野等での活用が期待される脱炭素エネルギー
- 将来的に水素等のマーケットの拡大も予想されており、各国では、導入拡大や自国の水素等産業の育成に向けた取組が加速

取組

日本でも、水素・アンモニア・合成メタン・合成燃料の自立的なサプライチェーン構築に向けて、既存原燃料との価格差に着目した支援や拠点整備支援の措置等を講じる法整備が進展

CCS

背景

- CNに向け、CO₂排出が避けられない分野が存在 (製造過程でCO₂が発生する鉄・セメント等)
- CCSはこうした分野の脱炭素に資するオプションであり、世界でもCCSに向けた取組が加速

取組

日本でも、2030年までのCCS事業開始に向け、先進的なプロジェクトへの支援や、事業法の整備等が進展

「CO₂の貯留メカニズム」

資料：日本CCS調査 (株)

出典：資源エネルギー庁「エネルギー白書 2024」

3

(5) デジタルテクノロジーの進展

人工知能（AI）、モノのインターネット（IoT）、ビッグデータといったデジタル技術の飛躍的な発展に伴い、経済社会のデジタル化が急速に進展しています。特に、超高速・大容量・低遅延通信を可能とする第5世代移動通信システム（5G）の普及は、このデジタル化をさらに加速させるものと期待されています。

これらの先端技術は、生産性と付加価値の向上を同時に実現し、人口減少や少子高齢化といった社会課題の解決に大きく貢献すると考えられており、日本においては、これらの技術を活用し、社会システム全体を最適化することで、経済発展と社会課題の解決を両立させる「Society 5.0」の実現を目指しています。

令和3（2021）年9月のデジタル庁発足以降、日本では、デジタル変革（DX）を国家戦略として位置付け、国民生活の質の向上と経済成長の両立を目指し、大胆な政策を推進しており、国民目線の行政サービスの提供、データ駆動型の社会の実現、そして社会全体のデジタル化を目指しています。

近年では、キャッシュレス決済の普及が急速に進展しています。これは、顧客の利便性向上や業務効率化といったメリットをもたらす一方、中小企業にとっては導入コストやセキュリティ対策等の課題も存在しています。

また、ChatGPTをはじめとする生成AIが急速に発展にしています。生成AIの発展は、業務効率化の新たな可能性を開く一方で、個人情報の保護や生成物の著作権の侵害等、急速なスピードで発展するデジタル技術の適切な活用が課題にもなっています。

(6) 人手不足・働き方改革

日本は深刻な人口減少と少子高齢化という構造的な問題を抱え、生産年齢人口の減少が加速しており、この状況は、労働力不足を深刻化させ、経済成長の鈍化や社会サービスの低下といった多岐にわたる問題を引き起こす可能性があります。

このような中、平成30（2018）年に「働き方改革関連法」が成立し、政府は、労働生産性の向上と人材の有効活用を図るため、「働き方改革」を推進してきました。働き方改革は、人手不足問題の解決と経済の活性化を両立させるため、労働生産性の向上、多様な働き方の実現、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的としており、政府は、労働時間の上限規制、残業時間の削減、年次有給休暇の取得促進など、様々な政策を打ち出し、企業の働き方改革を支援しています。

働き方改革の一環として、近年ではリスキリング（学び直し）が注目されています。産業構造の変化や技術革新が急速に進展する中で、労働者は新たな知識やスキルを習得し続ける必要があります。リスキリングの推進により、DX推進の加速や人材不足の解消、採用コストの削減、自律型人材の育成等が期待されています。

（７）金利上昇による影響

近年、世界的な金融政策の転換に伴い、金利上昇圧力が強まっています。日本においても、日本銀行は令和 6（2024）年 3 月にマイナス金利政策を解除し、同年 7 月に政策金利を 0.25% に引き上げるなど、金融政策の正常化に向けた動きを加速させています。

日本の経済において重要な役割を担う中小企業は、大企業に比べて経営基盤が脆弱であり、この金利上昇の影響を大きく受けることが懸念されています。金利上昇は、中小企業の資金調達コストを増加させ、設備投資を抑制する要因となり、また、売上減少や収益悪化を通じて、雇用にも悪影響を及ぼす可能性があります。

一方で、円安の是正による輸入価格の低下など、プラスの影響を期待する声もあり、金利上昇は、中小企業にとってリスクとチャンスの両面を併せ持つものであると言えます。

政府としては、従来の支援策に加え、金利上昇に対応した新たな支援策を積極的に展開していく必要があります。具体的には、資金繰り支援の強化、経営改善支援の強化、生産性向上支援の強化、情報提供の強化などを推進していく必要があります。また価格転嫁や賃上げの動きを支援することで、賃金と物価の好循環を維持し、中小企業の収益力向上を促すことも求められています。

（８）賃上げ促進

近年の日本経済において、高水準の賃上げが継続していることは、経済活性化と人材確保の観点から重要です。特に、物価上昇や人材不足を背景に、企業は人材の獲得・維持のために賃上げを行う必要性に迫られています。しかし、中小企業においては、大企業に比べて賃上げ率が低い傾向にあり、これは、中小企業の経営体力や価格転嫁力が弱いことが要因と言えます。そのため、人材確保のために、業績が改善していない状況でも賃上げを行う「防衛的な賃上げ」を選択せざるを得ない中小企業も存在しています。

政府は、中小企業の賃上げを促進するため、「賃上げ促進税制」を導入しています。これは、中小企業者等が一定の要件を満たした上で、前年度より給与等の支給額を増加させた場合、その増加額の一部を法人税から税額控除できる制度です。具体的な要件としては、雇用者数の維持または増加、給与総額の増加、平均給与の増加などが挙げられます。本制度は、適用件数・適用額ともに増加傾向にあり、一定の効果を上げていると考えられています。

また、令和 6（2024）年度税制改正により、「賃上げ促進税制」が強化され、「子育てと仕事の両立支援」や「女性活躍の推進の取組み」に積極的な企業を後押しすることで、賃金だけでなく「働き方」全般にプラスの効果を及ぼす税制措置となっています。

今後の展望としては、賃上げのモメンタムを維持し、持続的な経済成長につなげていくことが重要となります。そのため、政府と企業が連携し、人材への投資、イノベーションの促進、働き方改革の推進など、多角的な取組を強化していく必要があります。

(9) ハラスメント対策

近年、企業におけるハラスメント対策は喫緊の課題となっています。令和元（2019）年成立の改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）により、令和2（2020）年6月からは大企業で、令和4（2022）年4月からは中小企業でも、パワーハラスメント防止対策が義務化されました。パワーハラスメントとは、職場における優越的な関係を背景とした言動で、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、労働者の就業環境が害されるものを指します。具体的には、身体的な攻撃、精神的な攻撃、人間関係からの切り離し、過大な要求、過小な要求、個の侵害といった類型があります。

パワーハラスメントが起こる要因は、加害者側の攻撃的な性格や被害者側の受動的な性格といった個人的要因、職場におけるハラスメントを容認する雰囲気や過重労働といった組織的要因に分けられます。また、パワーハラスメントは、企業に法的責任や経済的損失をもたらします。従業員のモチベーションや生産性の低下、離職率の上昇、採用コストの増加、企業イメージの低下等、企業活動に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

中小企業は、大企業に比べて経営資源が限られている場合が多いですが、ハラスメント対策は必須です。就業規則にハラスメント防止の方針を明記する、相談窓口を整備する、外部の専門機関の支援を受ける等の対策が必要です。

人権デュー・ディリジェンス（人権DD）は、企業がサプライチェーン上を含めた事業における人権リスクを特定し、その防止・軽減を図る一連の取組です。世界的に「ビジネスと人権」への関心が高まる中、企業に求められる取組として、人権DDにも注目が集まっています。経済産業省は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を発行し、企業が人権DDを実施するための枠組みを示しています。

ハラスメント対策と人権DDは、それぞれ重要な取組ですが、連携させることで、より効果的に人権を尊重する企業文化を醸成することができます。ハラスメントは従業員の人権を侵害する行為であり、人権DDの重要な課題の一つです。企業は、人権DDの一環として、ハラスメント対策を体系的に実施することで、従業員の権利を保護し、より良い職場環境を構築する必要があります。

(10) 事業承継への対応

日本経済を支える中小企業において、事業承継は喫緊の課題です。特に、経営者の高齢化と後継者不足は深刻化しており、休廃業の増加に繋がっています。

中小企業の経営者の平均引退年齢は70歳を超えており、多くの経営者が高齢化しています。また、後継者不在率も60%を超える高い水準で推移しており、円滑な事業承継を阻害する要因となっています。

後継者不足による休廃業は増加傾向にあり、帝国データバンクの「全国企業「休廃業・解散」動向調査（2024年1月）」によると、後継者難倒産件数は令和5（2023）年度に586件と、年間で初めて500件を超え、過去最多を大幅に更新しました。

さらに、後継者がいない中小企業では、黒字経営でも廃業を選択せざるを得ない状況があります。足下では、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等の厳しい経営環境の中で、事業承継は後回しにされる傾向も見られます。

政府は、事業承継・引継ぎ支援センターの設置や事業承継税制の導入など、事業承継を支援するための様々な政策を推進しています。地方自治体も、地域の実情に応じた独自の支援策を展開しており、事業承継を円滑に進めるための体制整備が進められています。

(11) インバウンドの拡大

令和 6（2024）年、訪日外国人旅行者数は年間で過去最高の 3,686 万人を記録しました。これは、観光立国を推進する日本にとって大きな成果であり、観光産業の活性化に大きく貢献しています。東京においても、渋谷、新宿、浅草といった定番の観光スポットに加え、近年ではチームラボボーダレスのような体験型のアート施設も人気を集めています。東京都は、インバウンドの更なる拡大に向けて、多言語対応の強化や観光案内所の充実、新たな観光資源の開発など、様々な対策に取り組んでいます。

また、インバウンドは、観光産業への貢献だけでなく、雇用創出、地域経済の活性化など、日本経済全体に大きな波及効果をもたらします。訪日外国人旅行者の消費は、宿泊施設、飲食店、交通機関、小売店など、様々な産業に恩恵をもたらし、地域経済の活性化に貢献しています。例えば、地方の土産物店では、訪日外国人旅行者向けの商品開発や販売促進を行うことで、売上増加に繋がっている事例が多く見られます。

一方で、インバウンドは、観光客の都市部への集中、観光客と地域住民との摩擦、観光産業における人手不足など、多くの課題も抱えています。今後のインバウンドの持続的な発展のためには、これらの課題を解決し、観光客と地域住民双方にとってより良い共存共栄の関係を築いていくことが重要です。具体的には、地方への誘客促進、宿泊施設の拡充、多言語対応の強化、観光客と地域住民との交流促進、持続可能な観光の推進などが求められています。

政府は令和 12（2030）年までに訪日外国人旅行者数 6,000 万人、訪日外国人旅行消費額 15 兆円という目標を掲げています。この目標を達成するためには、上記の課題解決に加え、高付加価値化と宿泊日数の増加を図る必要があります。今後、政府、自治体、民間企業が連携し、持続可能なインバウンドを実現していくことが重要です。

2. 国・東京都の産業振興政策の動向

(1) 国の産業振興政策

①経済財政運営と改革の基本方針 2024

国は、日本経済を新たな成長ステージへと移行させるための指針である「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、賃上げを起点とした所得と生産性の向上を最大の目標として掲げ、これによってデフレからの完全脱却を目指しています。

具体的には、企業が積極的に賃上げを行い、その結果、家計の消費が増加することで経済が活性化するという好循環を生み出すことを目指しています。また、賃上げを定着させるために、政府は価格転嫁対策の強化やリスキリング等を通じた労働市場改革を推進し、労働者が安心して働くことができる環境を整えていく方針です。

また、この方針では、賃上げだけでなく、投資の促進も重要な要素として位置付けられています。DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）への投資や、スタートアップの支援を拡大し、新たな産業を生み出すことで、経済成長を加速させようとしています。

さらに、社会課題の解決も、経済成長と同時に重要な課題として捉えられています。少子化対策や教育の充実など、様々な社会問題に対して、政府は積極的に取り組む姿勢を示しています。

経済財政運営と改革の基本方針2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～				令和6年6月21日 閣議決定
第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行				
・デフレから完全脱却、成長型経済を実現させる千載一遇のチャンス。 ・二度とデフレに戻らせることなく、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていく。				・「賃上げを起点とした所得と生産性の向上」が移行のカギ。 ・本年、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現。来年度以降、物価上昇を上回る賃上げを定着。
第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～				
1. 豊かさを実感できる所得増加及び賃上げの定着	2. 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化	3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応	4. スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応	
(1) 賃上げの促進 ・最低賃金については、2030年代半ばまでに1,500円となることを目指す目標のより早期の達成 ・非正規の正規転換、「年収の壁」支援強化パッケージ」の活用、被用者保険の適用拡大、男女間賃金格差是正等 ・公的サービスである医療・福祉分野における賃上げ ・建設業、トラック運送業等の賃上げ、労務費の基準及び標準賃金の活用、農林水産業・食品産業での合理的な価格形成、新たな法制度等 (2) 三位一体の労働市場改革 ・全世代の「リ・スキリング」（教育訓練給付の拡充、団体等協定の活用等） ・ジョブ型人事（職務給）導入のための指針作成 ・成長分野への労働移動を円滑化する、求人・求職・キャリアアップに関する情報の整備・集約、各種情報を可視化するプラットフォームの整備 ・労働市場改革を進めるための国民会議の開催の検討等 (3) 価格転嫁対策 ・サプライチェーン全体での「構造的な価格転嫁」の実現（独禁法等の執行強化、下請法改正の検討、約束手形廃止に向けた工程の検討等） ・「労務費指針」の周知徹底、交渉用フォーマットの業種の特長に応じた展開・活用 ・官公需の期中の契約変更等への対応のための予算確保、最低制限価格制度等の適切な活用	(1) 人手不足への対応 ・カテゴリー別の省力化投資支援 ・人手不足感が高い業種（運輸・宿泊・飲食等）における自動化技術の利用拡大のための自主行動計画の策定、リスキリング ・人手不足の資格職等での「分業」の推進 ・大企業による中堅・中小企業との協働の奨励、新技術・商品の共同開発、副業・兼業を通じた人材派遣等 (2) 中堅・中小企業の稼ぐ力 ・金融支援のコロナ禍以前の支援水準への回復、経営改善・再生・再チャレンジの支援への重点化、エクイティも活用した成長支援 ・事業承継及びM&Aの環境整備（事業承継税制の役員就任要件見直し検討、第三者承継の促進策の検討、仲介手数料体系の明示、PMIの促進、地域金融機関による支援促進等） ・地域経済を牽引する中堅企業、成長を目指す中小企業等の設備投資、M&A・グループ化等の促進 (3) 輸出・海外展開 ・「新増輸出1万者支援プログラム」登録者の輸出実現と海外事業の拡大に向けた支援充実 ・地域商社等による中堅・中小企業の販路開拓の促進等	(1) DX ・公的基礎情報のデータベースの整備・利用促進 ・G空間情報の整備・利用拡大と社会実装に向けた、準天頂衛星等の更なる整備や衛星データ活用 ・DFFTの推進、AIの競争力強化と安全性確保の一体的推進 ・次世代半導体産業等に向けた必要な法制上の措置を検討 ・デジタル・ガバメント/医療・介護、こどもDX/教育DX/交通・物流DX/防災DX/観光DXの推進 (2) GX・エネルギー安全保障 ・2024年度中を目途にTGX国家戦略の策定、「エネルギー基本計画」等の改定 ・省エネ支援の推進、再エネの導入拡大、原子力の活用、低炭素水素等の社会実装 ・成長志向型カーボンプライシング構想の実現、実行等 ・A-Z-E-C構想の実現と国産海洋資源の技術開発 (3) フロンティアの開拓 ・宇宙技術戦略に基づく取組の推進、宇宙戦略基金による支援、宇宙活動法の改正に向けた検討等 ・海軍開発等活動等に基づく取組推進、「海軍のビジネスプラットフォーム」の構築、海洋政策の司令塔機能の抜本的強化 (4) 科学技術の振興・イノベーションの促進 ・フロンティアエネルギー、量子、AI、バイオ、マテリアル、半導体、6G、健康・医療等の分野における研究開発等の推進等 (5) 資産運用活用 ・アセットオーナー・プリンシプルの策定 ・国家安全保障戦略等を活用した金融・資産運用特区の推進 ・IDeCoの拠出限度額等の上昇引上げの検討等	(1) スタートアップの支援・ネットワークの形成 ・スタートアップ人材の育成、アントレプレナーシップ教育の充実 ・グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の具体化 ・公共調達を通じたスタートアップ支援、行政とスタートアップのマッチング機会の拡充 ・出口の多様化に向けたM&Aの活性化、多数決による金融負債の整理を進めることができる法案の早期提出 (2) 海外活力の取り込み ・自由で公正な経済圏の拡大やルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化 ・貿易DX、日本企業の海外展開促進、2030年を見据えたインフラ海外展開戦略の見直し、グローバル・サウスの面的な連結性の向上 ・2030年までの対日直接投資残高100兆円という目標の早期実現に向けた優先プログラム等の推進 ・「IUHC（イノベーション・ユニバーサル・ヘルス・ケア）プラットフォーム」設置、医療イノベーションを含む医療・介護の国際展開、ワクチン・医薬品・バイオへの貢献等 ・コネクティブ産業の海外展開支援（クリエイト育成、ロケ撮影誘致、取引適正化指針作成等） ・外国人材の受け入れ体制の整備 (3) 大産・関西万博の推進 ・2025年の開催に向けた参加国等の確保、会場建設、社会課題の解決につながる技術の実証・実装・発信、全国的な機運醸成	
5. 地方創生及び地域における社会課題への対応	6. 幸せを実感できる包摂社会の実現	7. 持続的な経済成長の礎となる国際環境変化への対応	8. 防災・減災及び国土強靱化の推進	
(1) デジタル田園都市国家構想と地方創生の新展開 ・「地方創生10年の取組と今後の推進方向」を踏まえた新展開（人口減少、東京一極集中等の課題への対応） ・デジタルの力を活用した地方創生の加速 ・地域社会のニーズに合わせた先端技術の社会実装等に取り組みモデル地域の創出 (2) デジタル行政改革 「デジタル行政改革取組まとめ2024」に基づく取組の実行 (3) 地方活性化及び交通の拡大 ・持続可能な国土形成と交通の「リ・デザイン」（コンパクトなまちづくり、地域交通、都市圏外域、リア中央部、物流・人ネットワークの機能強化等） ・個性をいっしょに地域づくりと関係人口の拡大（二地域居住・多拠点生活等） ・持続可能な観光立国の実現（インバウンド誘客、高付加価値な観光づくり、オーバーツーリズム対策等） (4) 農林水産業の持続可能な成長及び食料安全保障 ・基本法改正を受け、初動5年で集中的な構造転換・食料安全保障の強化、農林水産物・食品の輸出促進	(1) 共生・共創・女性活躍社会づくり ・独居高齢者等に対する対応、認知症施策の推進 ・就職・孤立対策 ・就職先河期世代の支援（中高年層向けの就労支援と就労に向けたリ・スキリングを含む幅広い社会参加支援） ・女性版骨太の方針2024に基づき、女性の採用・育成・登用、女性の健康への支援 (2) 安全・安心で心豊かな国民生活の実現 ・商店街の計画的な閉鎖・対話能力の強化 ・信頼性の高い機能性表示食品制度の構築、カスタマーハラスメント対策、花粉症対策、クマ被害対策等 ・心豊かで多様性と活力ある文化芸術立国の実現 ・スポーツを通じた地方創生、経済成長、健康増進等による社会の活性化	(1) 外交・安全保障 ・「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた各国との協力連携 ・グローバル・サウスへの関与の強化、ウクライナ及び周辺国への強力な支援 ・ODAを軸とする民間資金動員を含む様々な形でのODA拡大、OSAの戦略的な推進・強化 ・「ヒロシマ・アクション・プラン」の実施、日朝平壌宣言に基づく、拉致、核、ミサイルといった諸懸念の包括的な解決等 ・サイバーセキュリティの強化、機動的サイバー防御の実施に向けた法案の早期提出等 (2) 経済安全保障 ・国際連携による透明、強靱で持続可能なサプライチェーンの構築 ・安全・安心に関するシンクタンクの設立準備 ・重要経済安保情報保護活用法の施行準備 ・国家安全保障局を司令塔とする推進体制の強化	(1) 防災・減災及び国土強靱化 ・「国土強靱化基本計画」に基づき、必要・十分な予算を確保し、ハード・ソフト一体となった取組を推進 ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組の推進 ・「国土強靱化実施中期計画」に向けた検討を最大限加速し、2024年度の早期に策定に着手 ・交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化 ・次期静止気象衛星等を活用した防災気象情報の高度化 ・船舶活用医療等の推進、家計向け地震保険への加入促進、消防・防災DX、火山対策等 (2) 東日本大震災、能登半島地震等からの復旧・復興 ・東日本大震災からの復旧・復興 （第2期復興・創生期間での復興事業の役割全う、ALPS処理水処分についての安全性確保と風評対策、なわいびき継続支援、福島イノベーション・コースト構想の推進等） ・能登半島地震からの復旧・復興等 （生活・生業の再建、インフラ等の復旧、復興基金における取組の支援、奥能登デジタルライフラインの整備への支援等）	

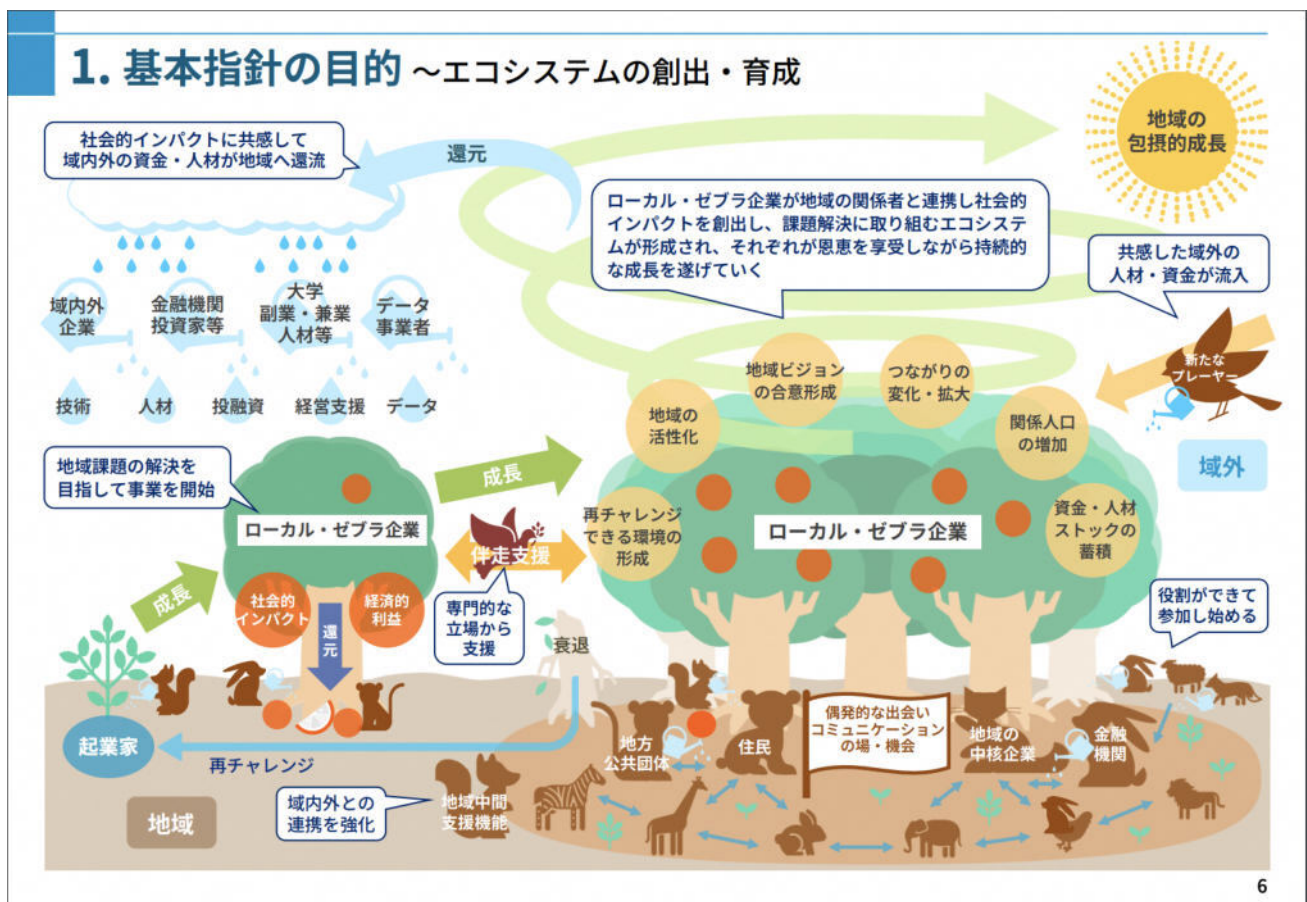
出典：内閣府「経済財政運営と改革の基本方針 2024」

②地域課題解決事業推進に向けた基本方針

令和6（2024）年3月、中小企業庁は、地域の社会課題解決の担い手となる「ローカル・ゼブラ企業」の創出・育成を目的として、「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を策定しています。

ゼブラ企業とは、2017年にアメリカで提唱された概念であり、時価総額を重視するユニコーン企業と対比させて、社会課題解決と経済成長の両立を目指す企業を、白黒模様、群れで行動するゼブラ（シマウマ）に例えたものです。

中小企業庁では、この概念を地域経済の文脈で捉え、地域の社会課題を成長のエンジンに転換し、域内企業等と協業しながら、新たな価値創造や技術の活用等により、社会的インパクトを生み出しながら、収益を確保する企業を「ローカル・ゼブラ企業」と位置付け、地域固有の課題解決に貢献するローカル・ゼブラ企業の育成と課題解決に取り組むエコシステムの創出を目指しています。



出典：中小企業庁「地域課題解決事業推進に向けた基本方針」

(2) 東京都の産業振興政策

①「未来の東京」戦略 version up 2024

令和3（2021）年、東京都では、明るい未来の東京を切り拓くための都政の新たな羅針盤として、東京都の長期計画である『未来の東京』戦略を策定しています。同戦略は、「時代や状況の変化に弾力的に対応『アジャイル』」を基本戦略とし、取組の進捗や社会環境の変化により、更に良い方法やより効率的な方法が見つかった場合には内容を見直すこととしています。

バージョンアップした『未来の東京』戦略 version up 2024 では、原材料価格の高騰や人手不足など、直面する課題に迅速に対応するとともに、成長産業分野への参入促進や、グローバル展開の後押しなどにより、東京の産業競争力を強化することが示されています。

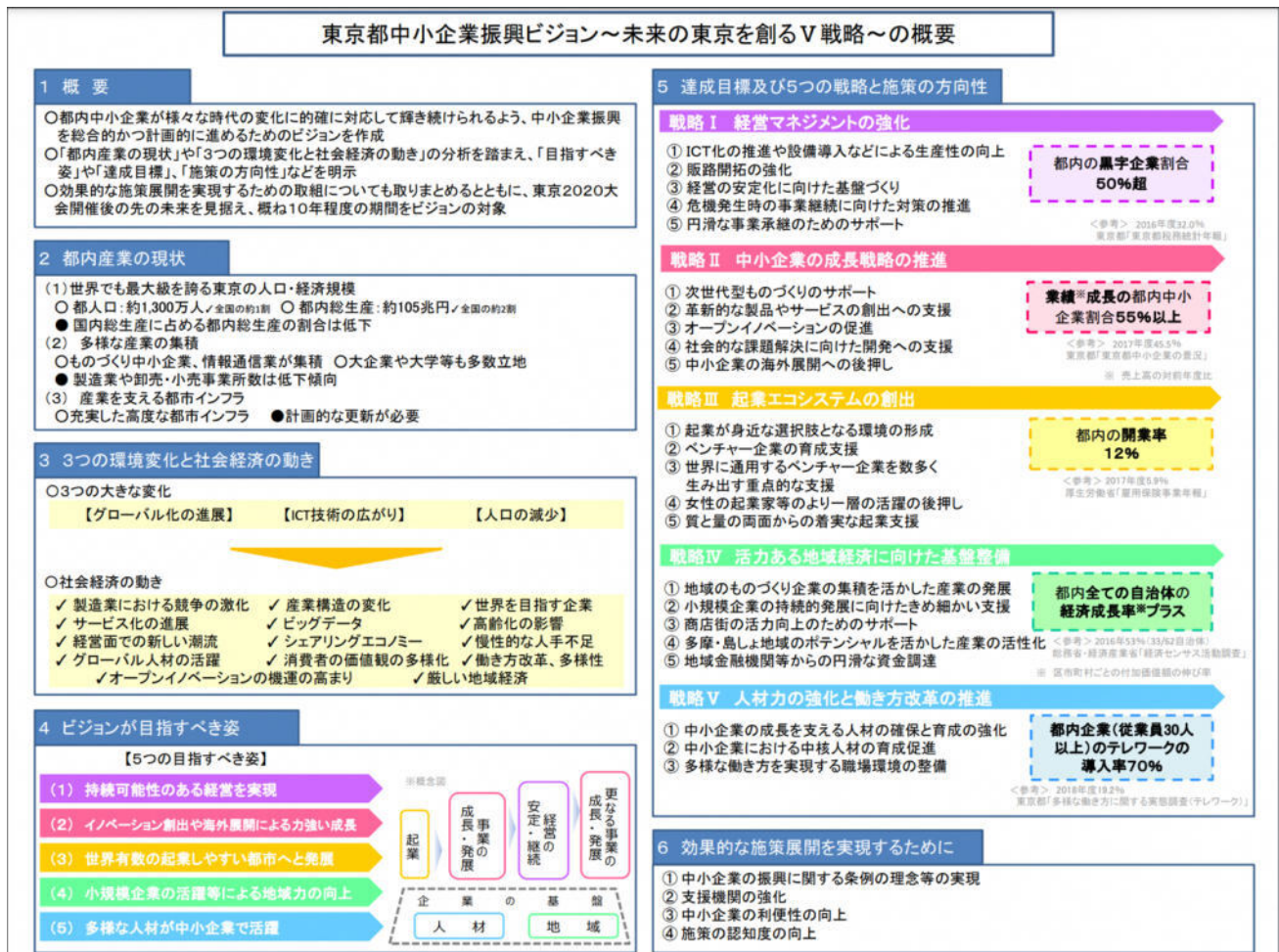


出典：東京都『未来の東京』戦略 version up 2024

②東京都中小企業振興ビジョン～未来の東京を創るV戦略～

令和元（2019）年、東京都は、都内中小企業が様々な時代の変化に的確に対応し、持続的な成長を遂げ、ひいては東京全体の経済活性化に貢献することを目的として、「東京都中小企業振興ビジョン～未来の東京を創るV戦略～」を策定しています。

同ビジョンでは、「都内産業の現状」や「3つの環境変化と社会経済の動き」を分析し、「目指すべき姿」や「達成目標」、「施策の方向性」を示しています。



出典：東京都「東京都中小企業振興ビジョン～未来の東京を創るV戦略」

3. 北区の産業に関する現状

(1) 上位・関連計画での位置付け

ビジョン策定にあたっては、北区の全体的な構想を示す「北区基本構想」や「北区基本計画 2024」、「北区中期計画」を上位計画とし、「北区観光振興プラン 2023」や「北区都市計画マスタープラン 2020」、「北区環境基本計画 2023」等の各種関連計画との整合・調整を図りながら進めていきます。

①上位計画

ア 北区基本構想

基本目標の1つ目「多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち」において、産業振興に係る部分が言及されており、「個店、商店街などの新たな魅力づくり」「創業しやすい環境」「働きやすい環境づくり」がキーワードとして挙げられています。

■北区基本構想	
策定年月	令和5（2023）年10月
目標期間	令和5（2023）年～令和22（2040）年頃
参照 URL	https://www.city.kita.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/koso/koso.html
基本構想の理念	1. 平和と人権・多様性を尊重するまちづくり 2. 区民による主体的なまちづくり 3. 持続的な発展が可能なまちづくり
将来像	ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区
基本目標	1. 多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち 地域活力の源泉である区内産業の活性化を図るため、既存産業の持続的な発展や個店、商店街などの新たな魅力づくりの支援に加えて、創業しやすい環境を整備します。 また、だれもが自らの能力を発揮できるよう、ライフステージやライフスタイルにあわせた、働きやすい環境づくりを支援します。 2. 世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち 3. 安全・安心で快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち

イ 北区基本計画 2024

基本目標「多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち」を実現するための政策の1つである「活力ある地域産業の形成」につながる施策として、「区内企業の経営支援・創業促進」「ものづくりの振興」「にぎわいあふれる地域商業の実現」「だれもが働きやすい環境づくり」の4点が掲げられています。

■ 北区基本計画 2024																																													
策定年月	令和 6（2024）年 3 月																																												
目標期間	令和 6（2024）年度～令和 15（2033）年度																																												
参照 URL	https://www.city.kita.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/keikaku/kihonkeikaku2024.html																																												
将来像	ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区																																												
基本目標と政策	基本目標 1 多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち 政策 1 多様なつながりがあふれるまちの推進 2 多様なつながりがあふれるまちの推進 3 活力ある地域産業の形成 4 人生に誇りを感じるまちの推進 5 地域の個性と魅力の発信 2 世代を超えて互いに成長し 自分らしく生き 健やかに暮らせるまち 1 子育て世代が安心して子育てができるまちの推進 2 希望の未来を創り出すまちの推進 3 住みやすさの向上 4 住みやすさの向上 5 おくちのある人（人）に安心しやすさを感じてほしいまちの推進 6 住みやすさの向上 3 安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち 1 安全・安心で暮らし続けられるまちの推進 2 このまちがにぎわいあふれるまちになるよう力の推進 3 利便性の高いまちの推進 4 自然と調和したまちの推進 5 持続可能なまちの推進 基本構想を実現するために 1 多様な主体との連携・協力の推進 2 未来につなぐ持続可能なまちづくり政策 3 区民から求められる施策の実施・推進 4 テクノロジーを活用したまちづくり政策																																												
政策 1 - 3 活力ある 地域産業 の形成	● 施策 1：区内企業の経営支援・創業促進 ・ 中小企業に対する多面的な支援の推進 ・ 創業に関する効果的な支援の推進 ● 施策 2：ものづくりの振興 ・ ものづくり人材・企業の育成 ・ ものづくりイノベーションの推進 ・ ものづくりの PR・ブランド力の強化 ● 施策 3：にぎわいあふれる地域商業の実現 ・ 魅力ある個店・商店街づくり ・ 区民生活を支える産業の活性化 ● 施策 4：だれもが働きやすい環境づくり ・ 働きやすい環境の整備 ・ ワーク・ライフ・バランスの推進 ・ 多様な人材の就労支援 施策の達成を図る目標設定 <table><tr><th>指 標 名</th><th>現 状</th><th>中間(2028年度)</th><th>目標(2033年度)</th></tr><tr><td>① SDGs 推進企業認証制度 認証企業数(社)</td><td>20</td><td>120</td><td>160</td></tr><tr><td>② 経営相談件数(件)</td><td>1,959</td><td>1,800</td><td>1,800</td></tr></table> ①(前年度比) (%) ②(前年度比) (%) 出典：①北区経済振興課、②北区のまちづくり課 施策の達成を図る目標設定 <table><tr><th>指 標 名</th><th>現 状</th><th>中間(2028年度)</th><th>目標(2033年度)</th></tr><tr><td>対前年売上増伸び率増加割合(小売業)(%)</td><td>15.6</td><td>20.0</td><td>25.0</td></tr></table> 出典：①北区経済振興課、②北区のまちづくり課 施策の達成を図る目標設定 <table><tr><th>指 標 名</th><th>現 状</th><th>中間(2028年度)</th><th>目標(2033年度)</th></tr><tr><td>①商店街の加算店舗数(店舗)</td><td>2,079</td><td>2,080</td><td>2,080</td></tr><tr><td>②対前年売上増伸び率増加割合(小売業)(%)</td><td>11.9</td><td>15.0</td><td>20.0</td></tr></table> 出典：①北区経済振興課、②北区のまちづくり課 施策の達成を図る目標設定 <table><tr><th>指 標 名</th><th>現 状</th><th>中間(2028年度)</th><th>目標(2033年度)</th></tr><tr><td>①ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所の割合(%)</td><td>81.0</td><td>85.0</td><td>90.0</td></tr><tr><td>②ハラスメント防止に取り組む事業所の割合(%)</td><td>58.6</td><td>65.0</td><td>70.0</td></tr></table> 出典：①②北区男女共同参画課に関する事項、資料提供	指 標 名	現 状	中間(2028年度)	目標(2033年度)	① SDGs 推進企業認証制度 認証企業数(社)	20	120	160	② 経営相談件数(件)	1,959	1,800	1,800	指 標 名	現 状	中間(2028年度)	目標(2033年度)	対前年売上増伸び率増加割合(小売業)(%)	15.6	20.0	25.0	指 標 名	現 状	中間(2028年度)	目標(2033年度)	①商店街の加算店舗数(店舗)	2,079	2,080	2,080	②対前年売上増伸び率増加割合(小売業)(%)	11.9	15.0	20.0	指 標 名	現 状	中間(2028年度)	目標(2033年度)	①ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所の割合(%)	81.0	85.0	90.0	②ハラスメント防止に取り組む事業所の割合(%)	58.6	65.0	70.0
指 標 名	現 状	中間(2028年度)	目標(2033年度)																																										
① SDGs 推進企業認証制度 認証企業数(社)	20	120	160																																										
② 経営相談件数(件)	1,959	1,800	1,800																																										
指 標 名	現 状	中間(2028年度)	目標(2033年度)																																										
対前年売上増伸び率増加割合(小売業)(%)	15.6	20.0	25.0																																										
指 標 名	現 状	中間(2028年度)	目標(2033年度)																																										
①商店街の加算店舗数(店舗)	2,079	2,080	2,080																																										
②対前年売上増伸び率増加割合(小売業)(%)	11.9	15.0	20.0																																										
指 標 名	現 状	中間(2028年度)	目標(2033年度)																																										
①ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所の割合(%)	81.0	85.0	90.0																																										
②ハラスメント防止に取り組む事業所の割合(%)	58.6	65.0	70.0																																										

ウ 北区中期計画（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）

北区基本計画 2024 で掲げられた各施策の事業計画は以下のとおりです。

■北区中期計画（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）

策定年月

令和6（2024）年3月

目標期間

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

参照 URL

https://www.city.kita.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/chukikekaku/chuki06-08.html

●施策1：区内企業の経営支援・創業促進

【008】中小企業の事業継続と成長に向けた多面的な支援の推進

事業の継続と成長を求める区内中小企業や個人事業主に対し、区内産業団体をはじめとする多様な主体と連携して、生産性の向上や製品・サービスの高付加価値化を支援する等、多面的な支援を実施する。

所管部：地域振興部

取組み内容	15年度 目標	5年度末 見込み	年度別計画			計(6～8)
			6年度	7年度	8年度	
計画全体	推進	推進	推進	推進	推進	推進
(内訳)						
経営相談・セミナーの実施	推進	推進	拡充	推進	推進	拡充
デジタル化の促進に資した支援	推進	検討	準備	開始	推進	開始
補助金・助成金自動診断システムの導入	推進	準備	開始	推進	推進	推進
区内産業団体との連携を強化した相談窓口の検討・見直し	推進	検討	検討	検討	準備	検討
(仮称) 中小企業人材育成支援事業	推進	準備	開始	推進	推進	推進
事業費(百万円)			24	29	29	83

☆【009】区内企業の SDGs への取組みの促進

持続可能な地域経済の実現に向けて、SDGs の理念に賛同し推進している企業等を「東京都北区 SDGs 推進企業」として認証するとともに、その取組みを促進する。

所管部：地域振興部

取組み内容	15年度 目標	5年度末 見込み	年度別計画			計(6～8)
			6年度	7年度	8年度	
計画全体	推進	推進	推進	推進	推進	推進
(内訳)						
SDGs 推進企業認証制度の実施	促進	促進	促進	促進	促進	促進
SDGs 推進企業認証制度の制度拡充検討	推進	検討	検討	検討	推進	推進
事業費(百万円)			15	15	15	44

●施策2：ものづくりの振興

【011】ものづくりイノベーションの推進

区内中小企業者へ、AI・ロボット・IoT 等の先端技術の活用や、新製品・新技術の開発、販路の拡大・開拓など、新たな事業展開に向けた企業の取組みを支援することで、ものづくり企業の競争力強化を図る。また、区内企業と大学をはじめとする研究機関をつなぎ、製品の付加価値化や技術開発を支援する。

所管部：地域振興部

取組み内容	15年度 目標	5年度末 見込み	年度別計画			計(6～8)
			6年度	7年度	8年度	
計画全体	推進	推進	推進	推進	推進	推進
(内訳)						
先端技術活用推進事業	69 件	19 件	5 件	5 件	5 件	15 件
新製品・新技術開発支援事業	95 件	45 件	5 件	5 件	5 件	15 件
産学連携研究開発支援事業	22 件	12 件	1 件	1 件	1 件	3 件
企業交流会促進事業	50 件	0 件	5 件	5 件	5 件	15 件
事業費(百万円)			21	21	21	63

【012】北区ブランドの確立のための取組み

デザイン経営に取り組み区内ものづくり中小企業者（製造業）へ、製品価値向上と販路拡大への支援を行い、すぐれた製品や技術等を新たに「北区ブランド」として認定する。また、認定した「北区ブランド」を区内外に向け効果的に発信していくことで、知名度を高め、その販路拡大を図るとともに、北区のイメージを向上させ地域経済の活性化を図る。

所管部：地域振興部

取組み内容	15年度 目標	5年度末 見込み	年度別計画			計(6～8)
			6年度	7年度	8年度	
計画全体	推進	検討	検討	開始	推進	推進
(内訳)						
商品開発・マーケティング視座習得支援・デザイナーとの交流機会の創出	推進	検討	検討	開始	推進	推進
北区ブランド品の選定	推進	検討	—	—	検討	検討
WEB サイト等による広報、販路の拡大支援	推進	—	—	—	—	—
事業費(百万円)			0	18	18	36

●施策3：にぎわいあふれる地域商業の実現

☆【013】デジタル商品券販売・活用支援事業

区内共通商品券のデジタル化により、販売や購入の利便性などを向上させることで、共通商品券事業の活性化を図るとともに、区内商業の持続的な発展に資する地域密着型キャッシュレスサービス導入の検討をすすめる。IT を活用した情報発信により商店街ににぎわいを創出し、販売機会の拡大・売上向上を図る。

所管部：地域振興部

取組み内容	15年度 目標	5年度末 見込み	年度別計画			計(6～8)
			6年度	7年度	8年度	
計画全体	推進	検討	準備・開始	推進	推進	開始
(内訳)						
北区内共通商品券のデジタル化の促進	推進	検討	準備・開始	推進	推進	開始
商店街の情報発信力の強化支援	推進	検討	検討	検討	検討	検討
事業費(百万円)			98	98	98	294

●施策4：だれもが働きやすい環境づくり

・特になし

②関連計画

ア 北区観光振興プラン 2023

北区では、北区観光の魅力を多くの人に知ってもらい、来訪してもらうため、北区観光が目指すべき方向性を示す観光分野の総合計画として、北区観光振興プランを策定しています。

北区観光振興プラン 2023 では、前プランに基づきこれまで取り組んできた「愛着と誇り・こだわりの持てる舞台づくり、ふるさと意識づくり」「地域の観光的魅力の向上と観光交流の促進」を基盤として、次のステップである「定住人口増加をめざした総合的な地域活力の向上」を進めていきます。

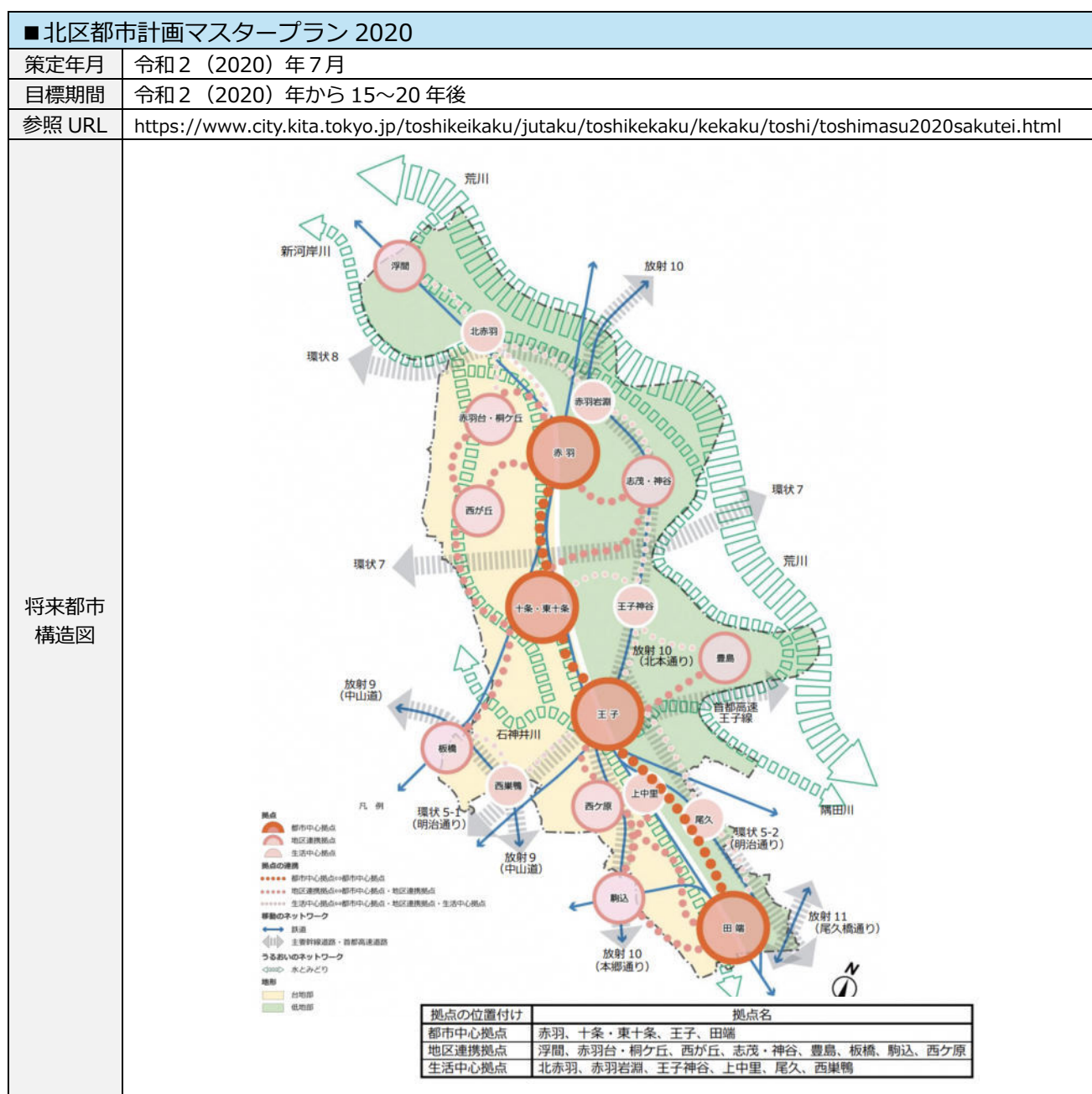
■北区観光振興プラン 2023	
策定年月	令和5（2023）年3月
目標期間	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度
参照 URL	https://www.city.kita.tokyo.jp/sangyoshinko/bunka/kanko/kanko/kankoshinkoplan2023.html
プランの 目標	【STEP③】定住人口増加をめざした総合的な地域活力の向上 ～北区の地域活力を高め、住む人を増やそう！ 最終ステップ 最終目標 【STEP②】地域の観光的魅力の向上と観光交流の促進 ～地域の魅力を磨き、観光振興に活かそう！ 後期 【STEP①】愛着と誇り・こだわりの持てる舞台づくり、ふるさと意識づくり ～観光振興を通じて、北区に対する愛着や誇りをさらに高めよう！ 前期
基本戦略	<基本戦略1> 公民連携の強化による観光の推進 — オール北区による北区の観光力を高める 戦略1-1 北区観光の連携体制と推進機能を整える 戦略1-2 北区観光の経営力を高める仕組みをつくる 戦略1-3 北区観光を担う多様な人づくりを推進する 戦略1-4 ユニバーサルな観光を推進する <基本戦略2> 来訪者の受入れ環境が充実した観光の推進 — おもてなしある北区観光の環境を整える 戦略2-1 北区観光の拠点をつくる 戦略2-2 観光インフラの充実 <基本戦略3> 誘客力を高める観光の推進 — 北区ならではの観光コンテンツの充実 戦略3-1 「北区」ならではの多様なテーマで地域の魅力を編集する 戦略3-2 ターゲットを絞った観光コンテンツを創出する <基本戦略4> ネットワーク型の観光の推進 — 観光コンテンツをつなぎ、めぐる観光を促進する 戦略4-1 区内の資源をつなぎ、回遊を促す 戦略4-2 ゆかりのある地域と北区をつなぐ 戦略4-3 産業と観光をつなぐ <基本戦略5> 情報発信の強化による観光の推進 — 人の気を惹く北区観光の発信力を高める 戦略5-1 訴求力のあるコンテンツの充実と効果的なプロモーションを推進する 戦略5-2 北区観光の情報発信力を強化する

重点戦略・プロジェクト	重点戦略1：近代化産業遺産等を活用した観光の推進 重点戦略2：水辺を活用した観光コンテンツの充実 重点戦略3：公園やみどりの観光的活用の展開 重点戦略4：鉄道や駅を核とした回遊の推進 重点戦略5：ライフスタイルが魅力となる観光の推進
-------------	--

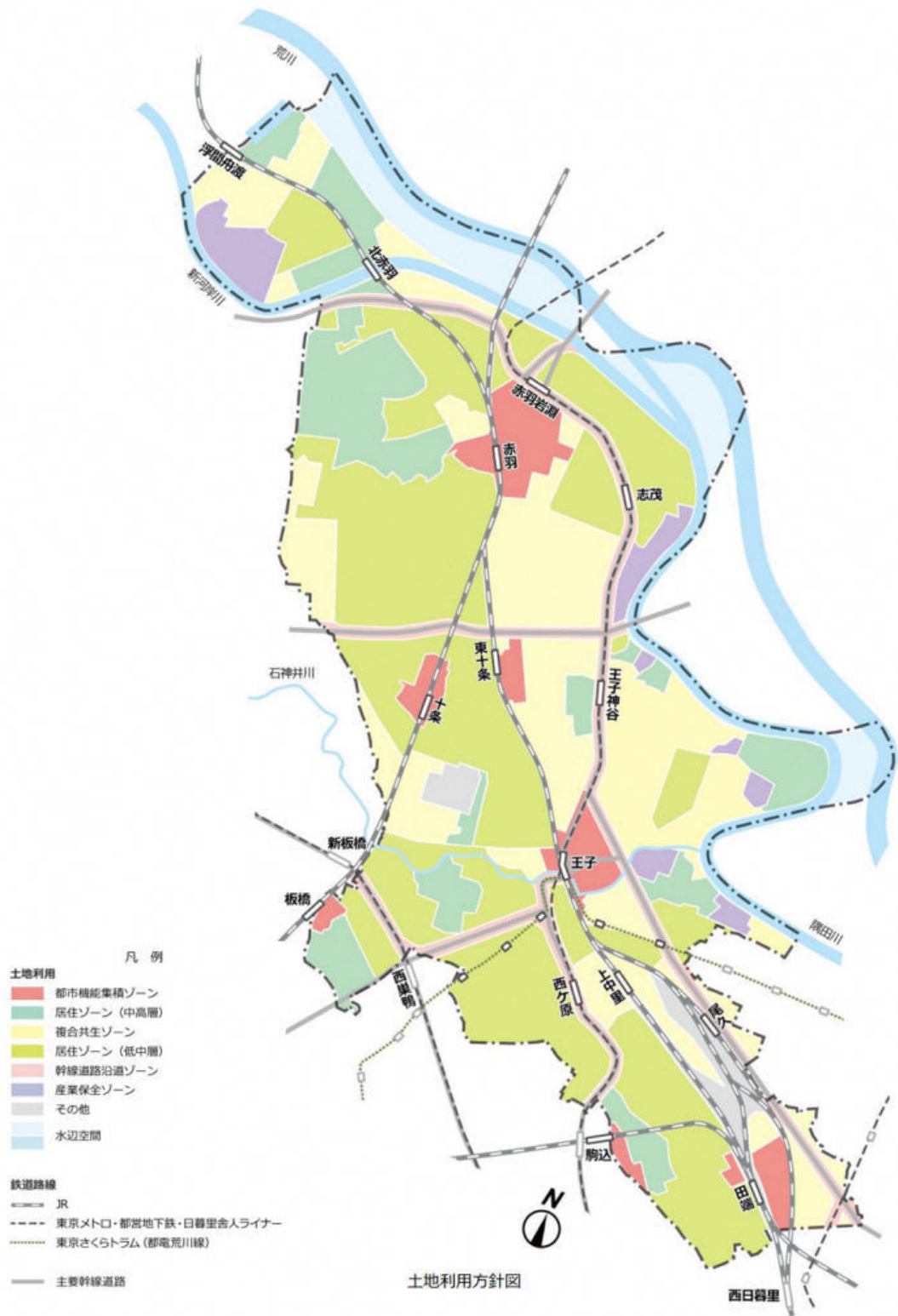
イ 北区都市計画マスタープラン 2020

北区では、都市づくり・まちづくりに関する将来の構想や展望を明確にする、都市計画に関する基本的・総合的・長期的な方針として、北区都市計画マスタープランを策定しています。

北区都市計画マスタープラン 2020 では、にぎわいや交流を生む拠点として、赤羽、十条・東十条、王子、田端が「都市中心拠点」に位置付けられています。また、土地利用誘導として、産業保全ゾーンが定められています。



土地利用
方針図



産業保全ゾーン

- ・工場の周辺環境との調和に配慮した操業環境の保全を図りつつ、先端技術を活用した研究・開発機能などを中心とした都市型産業への転換を促進するとともに、産業振興施策と連携した活力のある産業機能の形成を図ります。

ウ 北区環境基本計画 2023

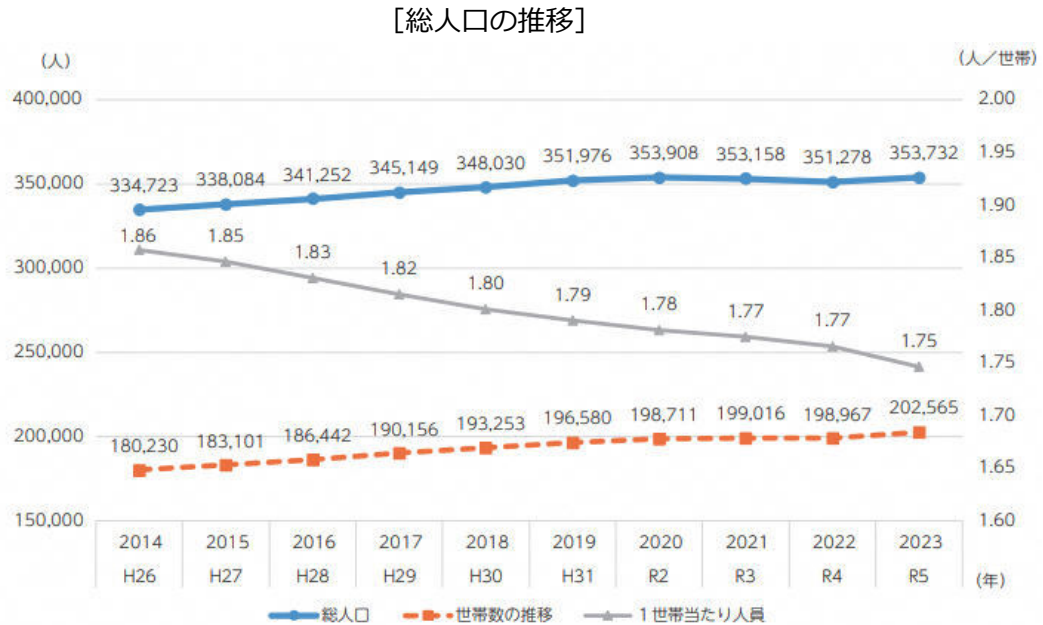
北区では、持続可能な環境共創都市の実現に向けて、北区環境基本計画を策定しています。北区環境基本計画 2023 では、産業面に関わる部分として、主に基本施策（１）脱炭素社会に向けた緩和策の推進や、基本施策（９）環境に配慮した行動の実践等が掲げられています。

■北区環境基本計画 2023																							
策定年月	令和5（2023）年2月																						
目標期間	令和5（2023）年度～令和14（2032）年度																						
参照 URL	https://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/keikaku/2023.html																						
目標とする環境像	一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち ～持続可能な環境共創都市の実現～ ○わたしたちは、誰もが豊かで健康に暮らし続けることのできる権利とともに、かけがえのない地球とこのまちを、将来世代に継承する責務を有しています。 ○現在及び将来のすべての区民が、健康で快適な生活を送ることができ環境共生都市の実現に向け、一人ひとりがお互いに手を取り、望ましい環境を「共に創る」こと、「共創」していくことが重要です。 ○すべての区民、事業者及び区が協働し、誇りと愛着を持って環境活動やまちづくりに取り組むことのできる「活力ある持続可能な北区」、限りない恵みをもたらしてくれる環境を守り育み、いつまでも平穏に過ごしたいという一人ひとりの願いが実現できる「安全・安心で快適に暮らせる北区」を目指します。																						
施策体系	<table><tr><th colspan="3">目標とする環境像 一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち ～持続可能な環境共創都市の実現～</th></tr><tr><th>基本目標</th><th>基本施策</th><th>区の実組み</th></tr><tr><td> 脱炭素、気候変動への適応 基本目標1 気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち </td><td> (1) 脱炭素社会に向けた緩和策の推進 【北区地球温暖化対策地域推進計画】 (2) 気候変動適応策の推進 【北区気候変動適応計画】 </td><td> ① 省エネルギーの推進 ② 再生可能エネルギーの利用促進 ③ 脱炭素型まちづくりの推進 ① 自然災害対策の推進 ② 健康被害対策の推進 ③ 区民生活への影響対策の推進 </td></tr><tr><td> 安全・安心、快適 基本目標2 安全・安心で、快適に暮らせるまち </td><td> (3) 安全・安心な生活環境の確保 (4) 快適なまちづくりの推進 </td><td> ① 環境汚染対策の推進 ② 身近な環境問題に関する取組みの推進 ③ 災害に強く、住み続けられるまちづくりの推進 ① まちの美化 ② 良好な景観形成の推進 </td></tr><tr><td> 資源循環 基本目標3 資源循環の輪をつなげるまち </td><td> (5) 資源循環型システムの推進 (6) ごみの適正処理の推進 </td><td> ① ごみの減量化の推進 ② 資源の有効利用の推進 ③ 持続可能な消費行動への転換に向けた普及、啓発 ① 収集運搬体制の充実 ② 安定的な処理体制の維持 </td></tr><tr><td> 自然・みどり、生物多様性 基本目標4 身近な自然を守り育て、活用するまち </td><td> (7) 豊かで質の高い緑・水辺の保全 (8) 身近な緑の創出と活用によるまちづくり </td><td> ① 良好な環境を形成する緑の保全 ② 生物多様性の保全と回復 ③ 水辺環境・水循環の保全 ① 公園・緑地の整備・維持管理 ② まちなかの緑化推進 ③ 区民とともにある緑の活用 </td></tr><tr><td> 環境施策の基盤づくり 基本目標5 環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、未来へ共創するまち </td><td> (9) 環境に配慮した行動の実践 (10) 環境教育・環境学習の推進 (11) パートナーシップによる環境活動の推進 </td><td> ① 環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルへの転換 ② 環境経営の推進 ① 学校における環境教育の充実 ② 地域における環境学習機会の拡充 ① パートナーシップによる環境保全活動の充実 ② 環境に関する情報受発信の充実 </td></tr></table>		目標とする環境像 一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち ～持続可能な環境共創都市の実現～			基本目標	基本施策	区の実組み	脱炭素、気候変動への適応 基本目標1 気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち	(1) 脱炭素社会に向けた緩和策の推進 【北区地球温暖化対策地域推進計画】 (2) 気候変動適応策の推進 【北区気候変動適応計画】	① 省エネルギーの推進 ② 再生可能エネルギーの利用促進 ③ 脱炭素型まちづくりの推進 ① 自然災害対策の推進 ② 健康被害対策の推進 ③ 区民生活への影響対策の推進	安全・安心、快適 基本目標2 安全・安心で、快適に暮らせるまち	(3) 安全・安心な生活環境の確保 (4) 快適なまちづくりの推進	① 環境汚染対策の推進 ② 身近な環境問題に関する取組みの推進 ③ 災害に強く、住み続けられるまちづくりの推進 ① まちの美化 ② 良好な景観形成の推進	資源循環 基本目標3 資源循環の輪をつなげるまち	(5) 資源循環型システムの推進 (6) ごみの適正処理の推進	① ごみの減量化の推進 ② 資源の有効利用の推進 ③ 持続可能な消費行動への転換に向けた普及、啓発 ① 収集運搬体制の充実 ② 安定的な処理体制の維持	自然・みどり、生物多様性 基本目標4 身近な自然を守り育て、活用するまち	(7) 豊かで質の高い緑・水辺の保全 (8) 身近な緑の創出と活用によるまちづくり	① 良好な環境を形成する緑の保全 ② 生物多様性の保全と回復 ③ 水辺環境・水循環の保全 ① 公園・緑地の整備・維持管理 ② まちなかの緑化推進 ③ 区民とともにある緑の活用	環境施策の基盤づくり 基本目標5 環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、未来へ共創するまち	(9) 環境に配慮した行動の実践 (10) 環境教育・環境学習の推進 (11) パートナーシップによる環境活動の推進	① 環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルへの転換 ② 環境経営の推進 ① 学校における環境教育の充実 ② 地域における環境学習機会の拡充 ① パートナーシップによる環境保全活動の充実 ② 環境に関する情報受発信の充実
目標とする環境像 一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち ～持続可能な環境共創都市の実現～																							
基本目標	基本施策	区の実組み																					
脱炭素、気候変動への適応 基本目標1 気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち	(1) 脱炭素社会に向けた緩和策の推進 【北区地球温暖化対策地域推進計画】 (2) 気候変動適応策の推進 【北区気候変動適応計画】	① 省エネルギーの推進 ② 再生可能エネルギーの利用促進 ③ 脱炭素型まちづくりの推進 ① 自然災害対策の推進 ② 健康被害対策の推進 ③ 区民生活への影響対策の推進																					
安全・安心、快適 基本目標2 安全・安心で、快適に暮らせるまち	(3) 安全・安心な生活環境の確保 (4) 快適なまちづくりの推進	① 環境汚染対策の推進 ② 身近な環境問題に関する取組みの推進 ③ 災害に強く、住み続けられるまちづくりの推進 ① まちの美化 ② 良好な景観形成の推進																					
資源循環 基本目標3 資源循環の輪をつなげるまち	(5) 資源循環型システムの推進 (6) ごみの適正処理の推進	① ごみの減量化の推進 ② 資源の有効利用の推進 ③ 持続可能な消費行動への転換に向けた普及、啓発 ① 収集運搬体制の充実 ② 安定的な処理体制の維持																					
自然・みどり、生物多様性 基本目標4 身近な自然を守り育て、活用するまち	(7) 豊かで質の高い緑・水辺の保全 (8) 身近な緑の創出と活用によるまちづくり	① 良好な環境を形成する緑の保全 ② 生物多様性の保全と回復 ③ 水辺環境・水循環の保全 ① 公園・緑地の整備・維持管理 ② まちなかの緑化推進 ③ 区民とともにある緑の活用																					
環境施策の基盤づくり 基本目標5 環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、未来へ共創するまち	(9) 環境に配慮した行動の実践 (10) 環境教育・環境学習の推進 (11) パートナーシップによる環境活動の推進	① 環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルへの転換 ② 環境経営の推進 ① 学校における環境教育の充実 ② 地域における環境学習機会の拡充 ① パートナーシップによる環境保全活動の充実 ② 環境に関する情報受発信の充実																					

(2) 人口動態

① 総人口

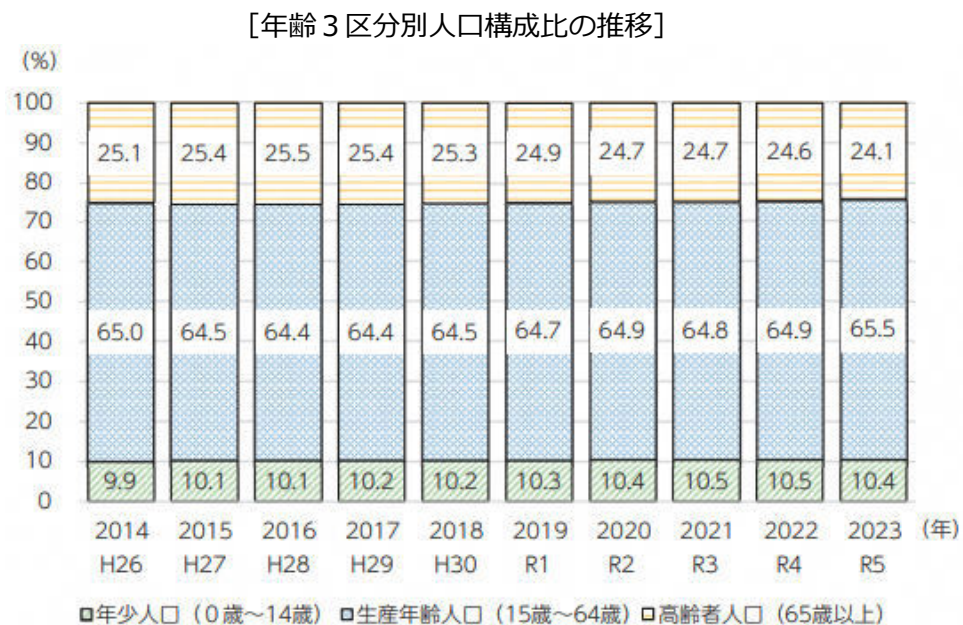
総人口及び世帯数については、増加傾向にあり、令和 5（2023）年では、総人口は 353,732 人、世帯数は 202,565 世帯、1 世帯当たり人員が 1.75 人/世帯となっています。



出典：北区基本計画 2024

② 年齢 3 区分別人口構成比

年少人口の比率は上昇傾向にあります。高齢者人口は平成 28（2016）年の 25.5%を境に減少傾向となり、令和 5（2023）年では 24.1 %となっています。

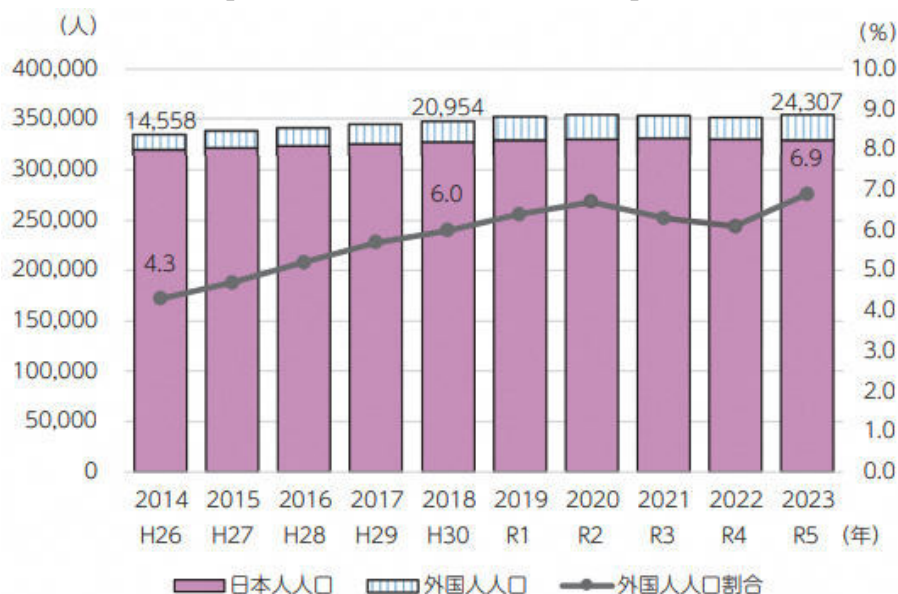


出典：北区基本計画 2024

③外国人人口

外国人人口の割合は、全体としては増加傾向にあり、令和 5（2023）年の割合は 6.9 %となっており、平成 26（2014）年と比べると約 1.67 倍となっています。

〔人口に占める外国人人口の推移〕

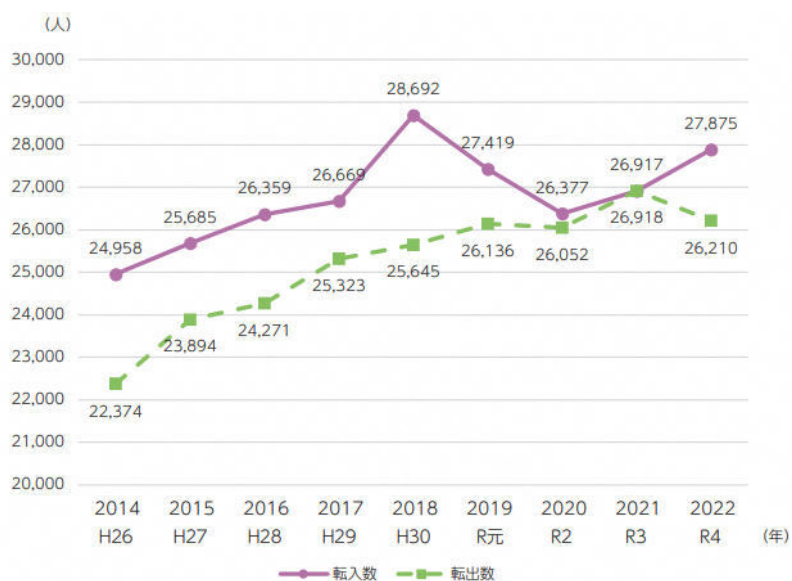


出典：北区基本計画 2024

④転入・転出者数

転入者数は平成 30（2018）年の 28,692 人から、新型コロナウイルス感染症の影響で一旦減少しましたが、令和 2（2020）年以降は再度増加傾向となり、令和 4（2022）年は 27,875 人となっています。一方、転出者数については、増加傾向でしたが、令和 4（2022）年は 26,210 人と前年に比べて 708 人（2.6 %）の減少となっています。

〔転入・転出者数の推移〕



出典：北区基本計画 2024

⑤出生・死亡数

出生数は平成 28 (2016) 年をピークに減少傾向となり、令和 4 (2022) 年は 2,562 人でした。一方、死亡数は増加傾向となっており、令和 4 (2022) 年は 4,214 人で、死亡数が出生数を 1,652 人上回り、この 10 年で一番の自然減となっています。

〔出生・死亡数の推移〕



出典：北区基本計画 2024

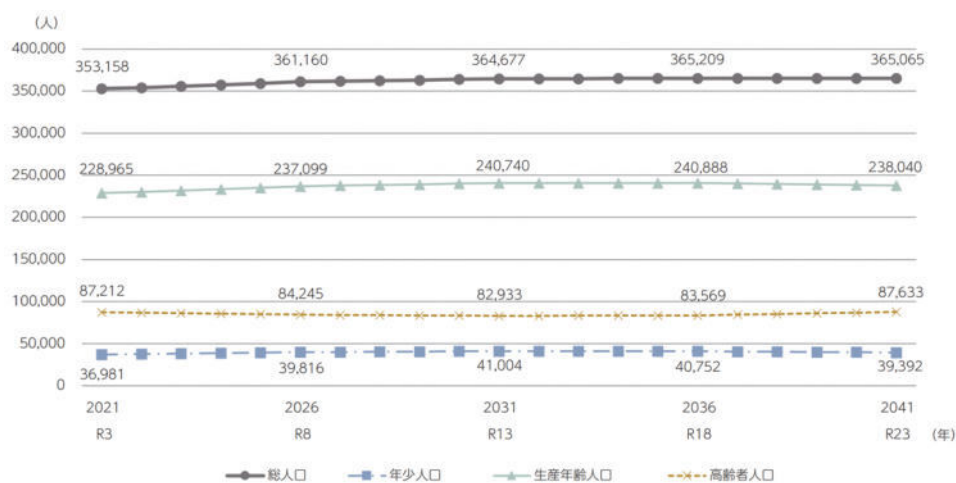
⑥将来人口の見通し

総人口の推移を見ると、令和 3 (2021) 年に 353,158 人であった人口は、令和 18 (2036) 年の 365,209 人をピークに、令和 23 (2041) 年には 365,065 人（令和 3 (2021) 年比較で 11,907 人増、3.4%増）となっています。

年齢 3 区分別人口の推移を見ると、年少人口は令和 13 (2031) 年に 41,004 人、生産年齢人口は令和 18 (2036) 年に 240,888 人となりピークを迎え、その後減少に転じます。

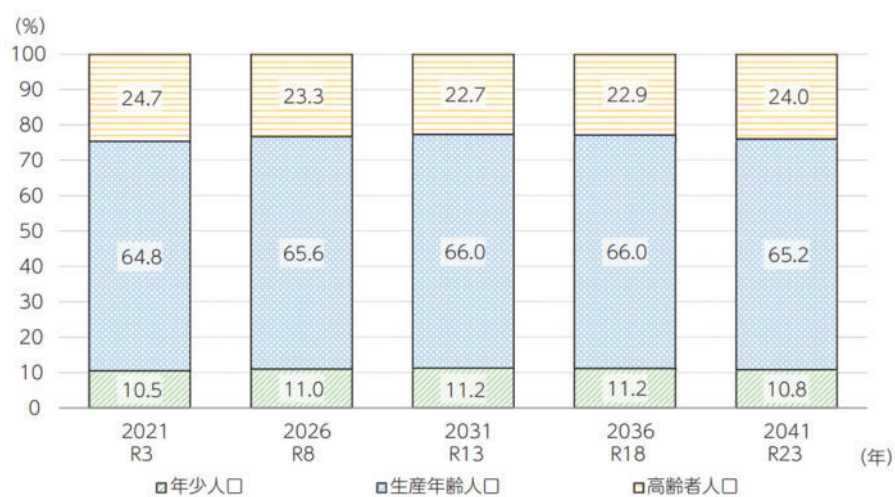
一方、高齢者人口は令和 13 (2031) 年まで減少を続けますが、その後、増加に転じ、令和 23 (2041) 年には 87,633 人となっています。

〔北区の総人口及び年齢 3 区分別人口の推移〕



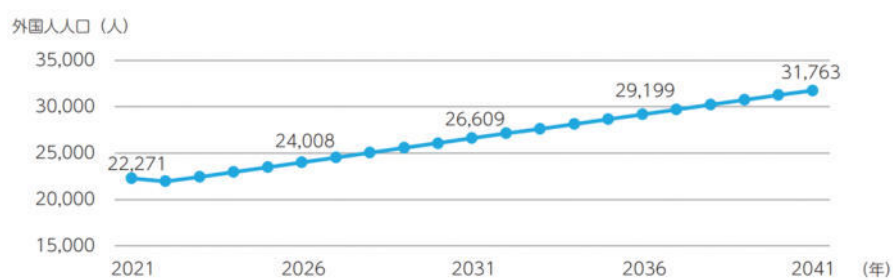
出典：北区基本計画 2024

[北区の年齢3区分別人口構成比の推計]



出典：北区基本計画 2024

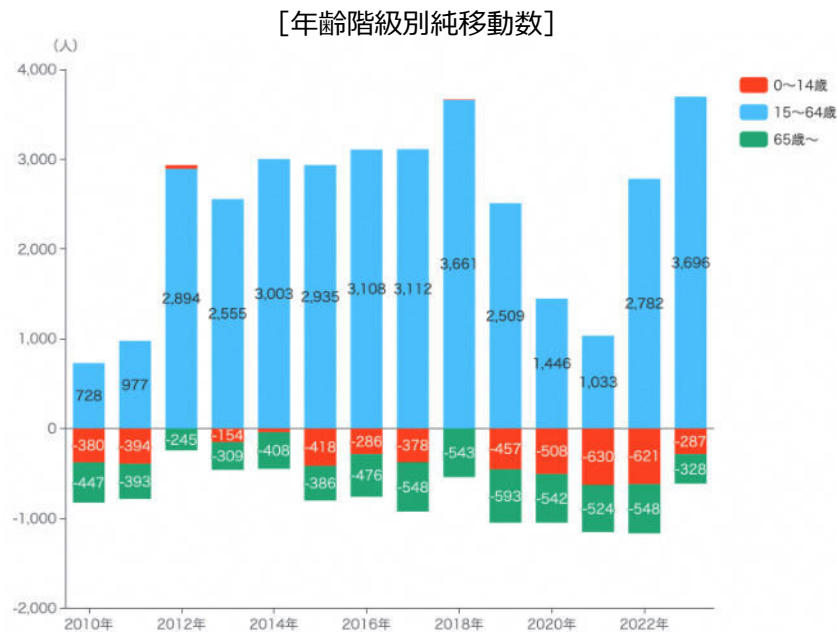
[北区の外国人人口の推移]



出典：北区基本計画 2024

⑦年齢階級別純移動数

年齢階級別純移動数は、生産年齢人口（15歳～64歳）が転入超過となっており、令和5（2023）年は3,696人で最も多くなっています。

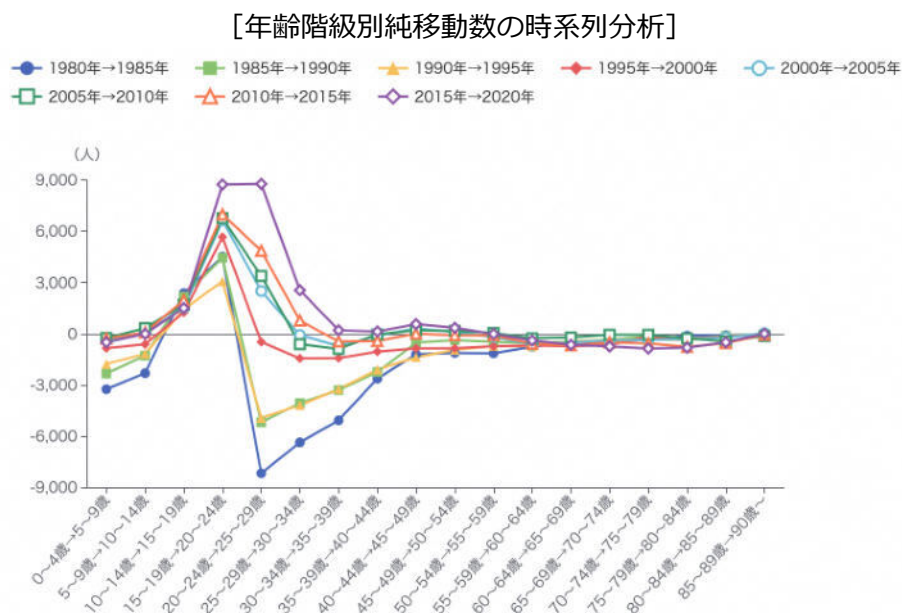


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（RESAS より抽出）

（注1）年齢階級別純移動数とは、ある地域に、特定の年齢層の人がどれだけ転入・転出で増減したかを表す数値

⑧年齢階級別純移動数の時系列分析

年齢階級別純移動数については、平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけての純移動数をみると、「15～19歳から20～24歳になるときに8,742人」、「20～24歳から25～29歳になるときに8,777人と大幅な転入超過となっています。



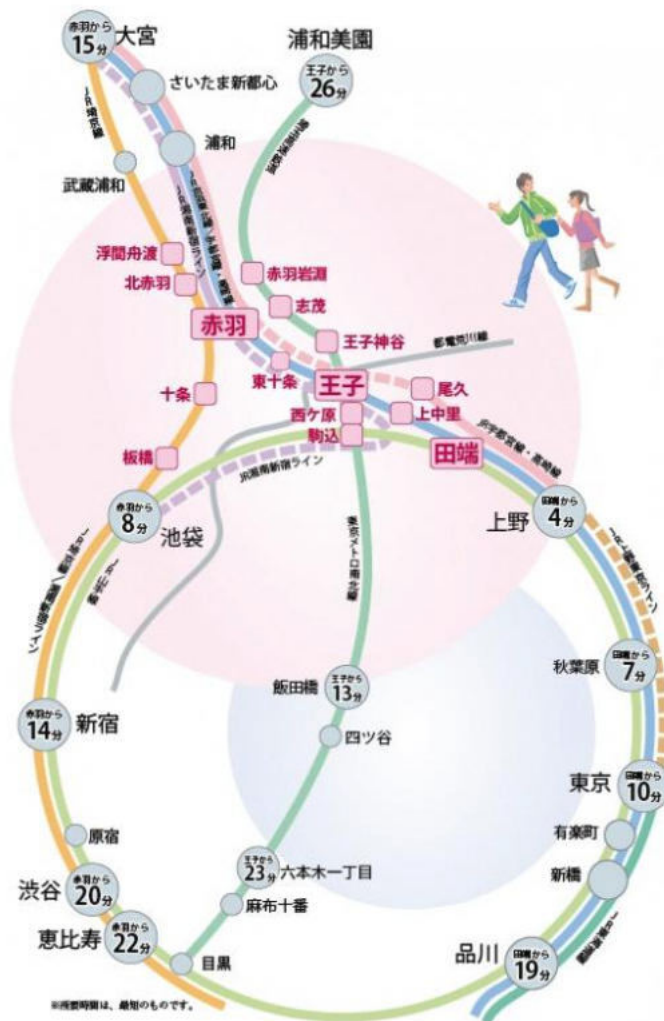
出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成（RESAS より抽出）

(3) 交通・地価

① 交通利便性

北区は、JR の駅数が 23 区内でも多く、山手線、京浜東北線、埼京線等、都心へのアクセスに優れた路線が利用可能であることに加え、東京メトロ南北線や東京さくらトラム（都電荒川線）といった路線も運行しており、区内外への移動の利便性が非常に高いといえます。

[都心へのアクセス]



出典：北区ホームページ

②地価

北区の地価を住宅地と商業地に用途別にみると、住宅地は 597,400 円/㎡、商業地は 1,126,000 円/㎡となっています。都心 5 区以外のその他の区の平均値と比較すると、住宅地はやや高いですが、商業地は安くなっています。

[令和 6 年地価公示 平均価格表]

令和 6 年 1 月 1 日現在 (単位: 円/㎡)

区分 地区	住宅地	商業地
千代田区	2,968,600	6,585,100
中央区	1,490,800	9,506,500
港区	2,297,300	5,590,000
新宿区	906,100	5,184,500
渋谷区	1,483,200	7,744,800
都心 5 区	1,662,900	6,904,300
文京区	1,136,700	1,711,000
台東区	1,043,200	1,850,400
墨田区	490,700	928,500
江東区	539,400	1,009,500
品川区	971,000	1,887,400
目黒区	1,090,800	2,029,200
大田区	579,100	994,200
世田谷区	682,700	1,121,600
中野区	675,000	1,439,000
杉並区	600,200	1,104,600
豊島区	728,400	2,449,100
北区	597,400	1,126,000
荒川区	577,200	1,016,000
板橋区	472,200	798,400
練馬区	425,900	836,400
足立区	348,500	673,500
葛飾区	346,500	584,300
江戸川区	394,900	718,500
その他区	581,900	1,317,000

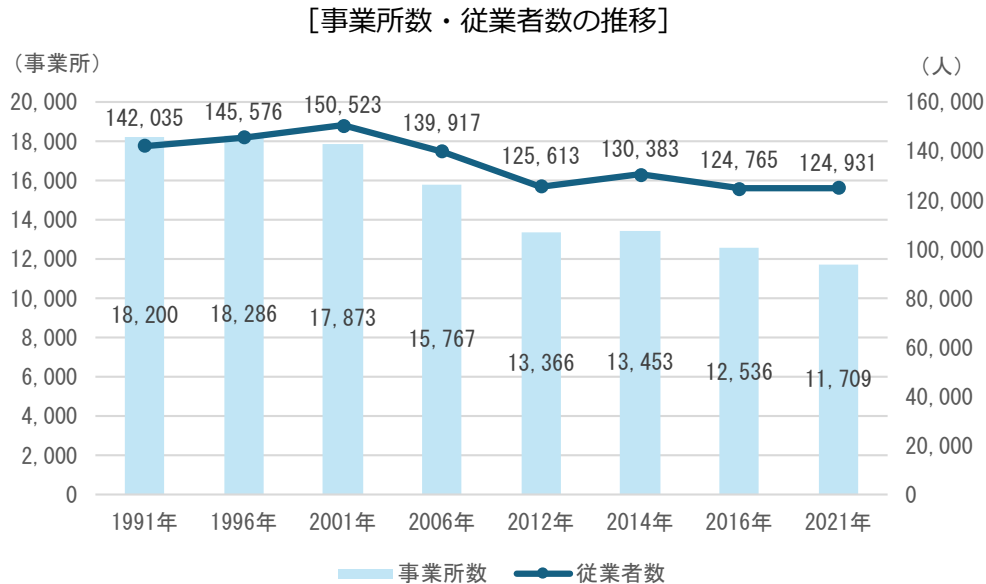
出典: 令和 6 年地価公示価格 (東京都分)

（４）産業構造

①事業所数・従業者数

事業所数の推移をみると、平成 8（1996）年の 18,286 事業所をピークに、その後は減少傾向が続いており、令和 3（2021）年は 11,709 事業所となっています。

同様に、従業者数も平成 13（2001）年の 150,523 人をピークに、その後は減少傾向が続き、令和 3（2021）年は 124,931 人となっています。



出典：1991～2006 年：総務省「事業所・企業統計調査」、2012～2021 年：総務省・経済産業省「経済センサス」

平成 28（2016）年から令和 3（2021）年にかけて、産業大分類別に事業所数・従業者数をみると、事業所数は 6.6%（827 事業所）減少しており、従業者数は 0.1%（166 人）増加しています。

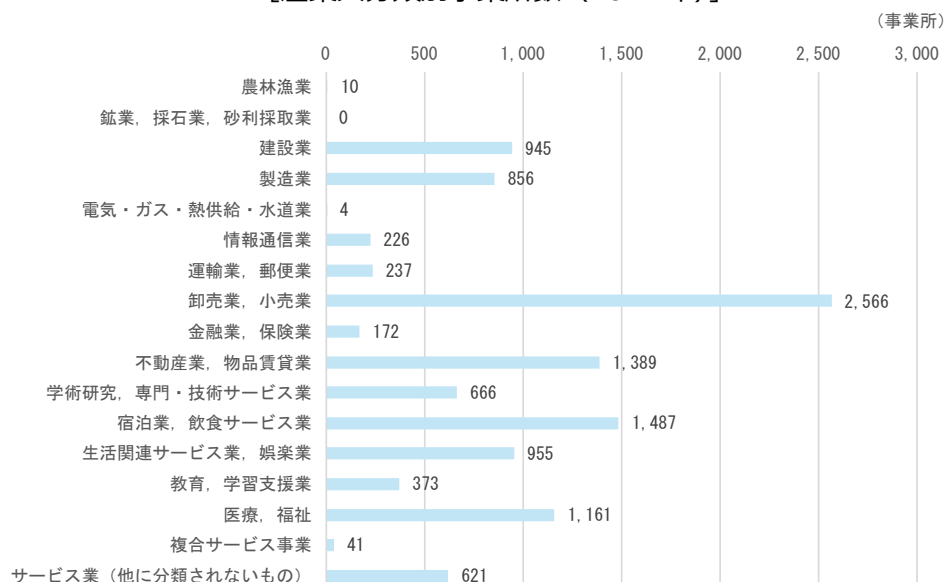
[産業大分類別事業所数・従業者数の推移（2016 年→2021 年）]

	事業所数（事業所）				従業者数（人）			
	2016年	2021年	増減数	増減率（%）	2016年	2021年	増減数	増減率（%）
全産業	12,536	11,709	-827	-6.6	124,765	124,931	166	0.1
農林漁業	3	10	7	233.3	16	61	45	281.3
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	947	945	-2	-0.2	7,933	8,901	968	12.2
製造業	970	856	-114	-11.8	13,071	11,797	-1,274	-9.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6	4	-2	-33.3	404	254	-150	-37.1
情報通信業	147	226	79	53.7	3,306	3,177	-129	-3.9
運輸業、郵便業	391	237	-154	-39.4	11,903	11,065	-838	-7.0
卸売業、小売業	2,947	2,566	-381	-12.9	26,379	25,857	-522	-2.0
金融業、保険業	160	172	12	7.5	3,175	2,687	-488	-15.4
不動産業、物品賃貸業	1,370	1,389	19	1.4	5,131	5,123	-8	-0.2
学術研究、専門・技術サービス業	533	666	133	25.0	4,625	6,616	1,991	43.0
宿泊業、飲食サービス業	1,910	1,487	-423	-22.1	13,997	11,142	-2,855	-20.4
生活関連サービス業、娯楽業	1,063	955	-108	-10.2	4,887	4,765	-122	-2.5
教育、学習支援業	351	373	22	6.3	4,477	5,548	1,071	23.9
医療、福祉	1,113	1,161	48	4.3	17,207	19,988	2,781	16.2
複合サービス事業	41	41	0	0.0	692	618	-74	-10.7
サービス業（他に分類されないもの）	584	621	37	6.3	7,562	7,332	-230	-3.0

出典：総務省・経済産業省「平成 28 年、令和 3 年経済センサス-活動調査」

令和3（2021）年の産業大分類別の事業所数は、「卸売業、小売業」が2,566事業所で最も多く、全体の約22%を占めています。次いで、「宿泊業、飲食サービス業」が1,487事業所、「不動産業、物品賃貸業」が1,389事業所となっています。

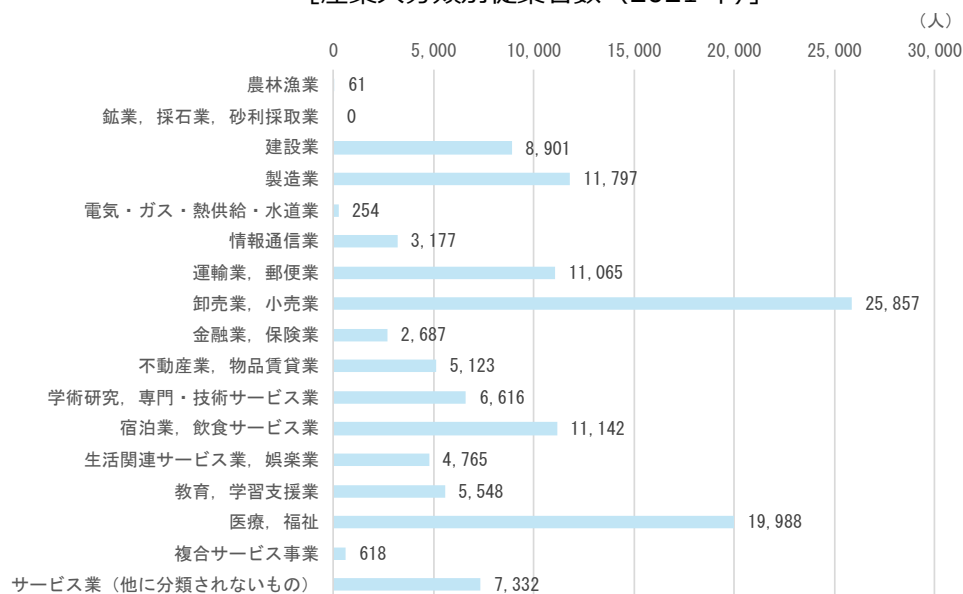
〔産業大分類別事業所数（2021年）〕



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

令和3（2021）年の産業大分類別の従業者数は、「卸売業、小売業」が25,857人で最も多く、全体の約20%を占めています。次いで、「医療・福祉」が19,988人、「製造業」が11,797人となっています。

〔産業大分類別従業者数（2021年）〕



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

②純付加価値額

平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて、産業大分類別に純付加価値額をみると、全産業では 17.1%（1,192 億円）減少しています。特に、「運輸業、郵便業」が 75.5%（706 億円）、「宿泊業、飲食サービス業」が 75.9%（510 億円）と、大幅に減少していることが読み取れます。

〔産業大分類別純付加価値額の推移（2015 年→2020 年）〕

	純付加価値額（百万円）			
	2015年	2020年	増減率	増減数（%）
全産業	698,975	579,732	-119,243	-17.1
農林漁業	X	216	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	48,017	59,363	11,346	23.6
製造業	76,077	69,679	-6,398	-8.4
電気・ガス・熱供給・水道業	9,777	X	-	-
情報通信業	20,091	21,850	1,759	8.8
運輸業、郵便業	93,667	22,981	-70,686	-75.5
卸売業、小売業	168,779	150,660	-18,119	-10.7
金融業、保険業	38,185	22,850	-15,335	-40.2
不動産業、物品賃貸業	24,476	26,451	1,975	8.1
学術研究、専門・技術サービス業	31,770	43,534	11,764	37.0
宿泊業、飲食サービス業	67,243	16,192	-51,051	-75.9
生活関連サービス業、娯楽業	20,296	20,975	679	3.3
教育、学習支援業	15,586	20,558	4,972	31.9
医療、福祉	59,739	74,856	15,117	25.3
複合サービス事業	X	X	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	21,870	23,056	1,186	5.4

出典：総務省・経済産業省「平成 28 年、令和 3 年経済センサス-活動調査」

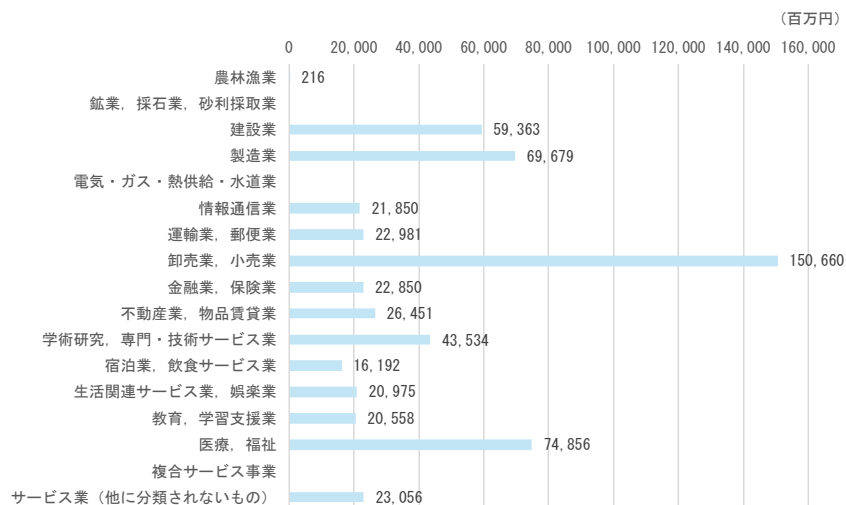
（注 1）純付加価値額＝売上（収入）金額－費用総額＋給与総額＋租税公課で算出され、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値

（注 2）表中の「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が 3 以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が 1 又は 2 の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は併せて「X」とした

（注 3）平成 28 年・令和 3 年の売上高等の経理事項は、それぞれ前年の 1 年間を把握

令和 2（2020）年の産業大分類別の純付加価値額は、「卸売業、小売業」が 1,506 億円で最も高く、全体の約 26%を占めています。次いで、「医療、福祉」が 748 億円、「製造業」が 696 億円となっています。

〔産業大分類別純付加価値額（2020 年）〕



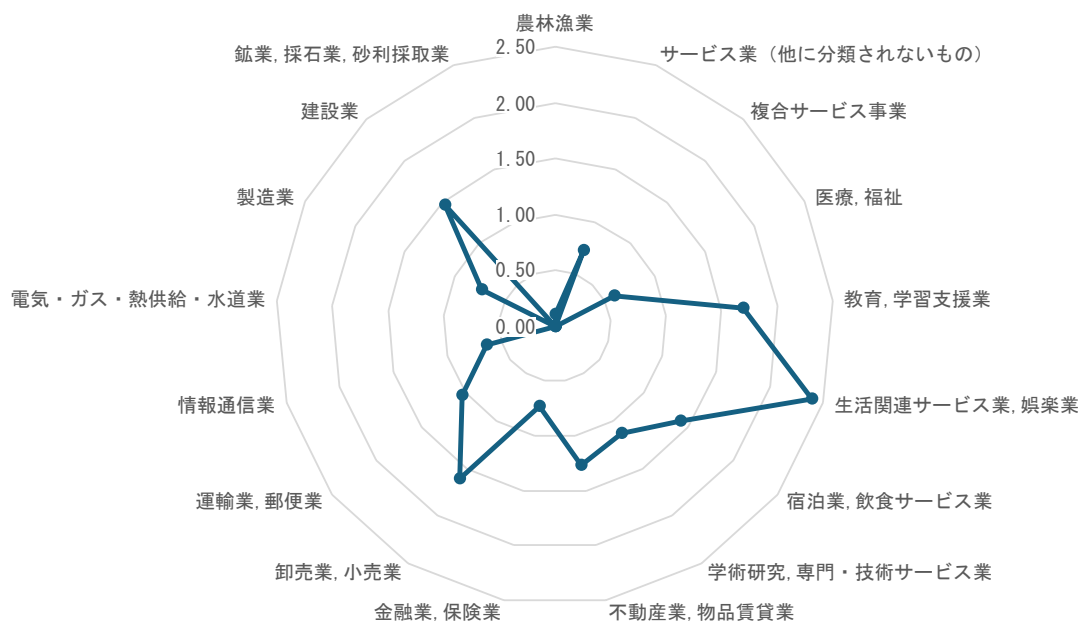
出典：総務省・経済産業省「令和 3 年経済センサス-活動調査」

③特化係数

付加価値額をベースとした特化係数をみると、全国と比べて、「生活関連サービス業、娯楽業」が 2.39 で最も高く、次いで「教育、学習支援業」が 1.69、「卸売業、小売業」が 1.61 となっていることから、第三次産業の値が高いと言えます。

一方で、第一次産業である「農林漁業」は 0.11 でごく僅かであり、また、第二次産業である「製造業」は 0.73 と値は低くなっています。

〔特化係数（付加価値額ベース）〕



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

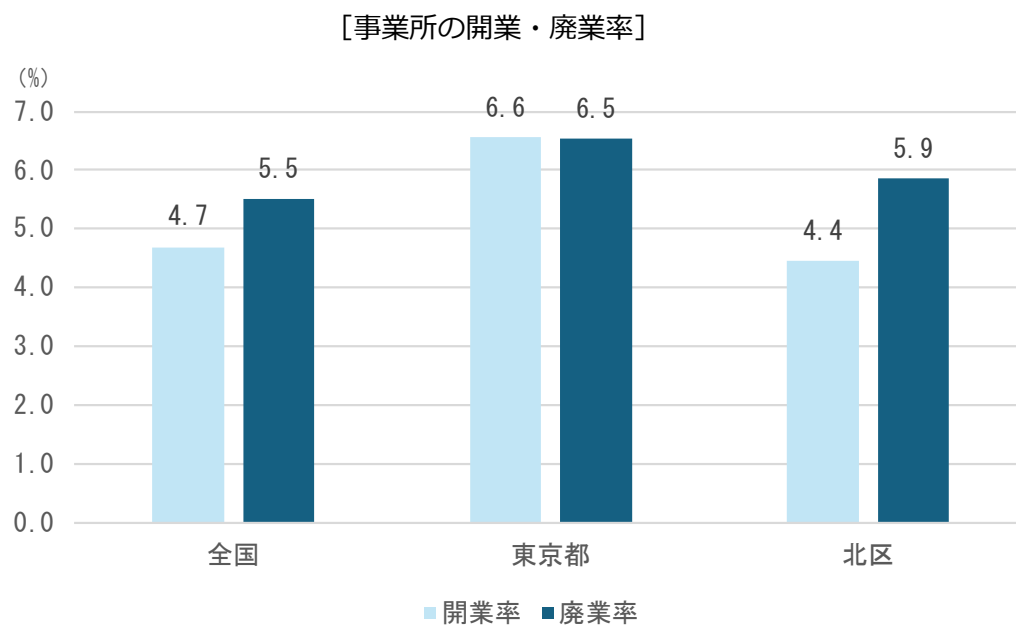
（注1）特化係数は、下記の計算式で求められ、「1.00」を上回るほど、強みのある産業として位置付けられる

【計算式】特化係数＝北区の各産業構成比÷全国の各産業構成比

④開業・廃業率

北区の開業及び廃業率を算出すると、開業率が4.4%、廃業率が5.9%であり、開業率が廃業率を1.5%下回っています。

これを全国及び東京都と比較すると、北区の開業率は全国及び東京都と比べても低く、また廃業率は東京都と比べると低いですが、全国と比べると高くなっています。



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」に基づき作成

(注1) 開業率とは、ある特定の期間において、「〔1〕新規に開設された事業所（または企業）を年平均にならした数」の「〔2〕期首において既に存在していた事業所（または企業）」に対する割合であり、〔1〕 / 〔2〕で求める。廃業率も同様である。

(5) 製造業の動向

①事業所数・従業者数

産業中分類別に事業所数・従業者数をみると、平成 28（2016）年から令和 3（2021）年にかけて、製造業全体の事業所数は 11.8%（114 事業所）の減少、従業者数は 9.7%（1,274 人）の減少となっています。

また、事業所数・従業者数ともに最も多い「印刷・同関連業」では、平成 28（2016）年から令和 3（2021）年にかけて、事業所数は 11.1%（22 事業所）の減少、従業者数は 14.2%（795 人）の減少となっています。

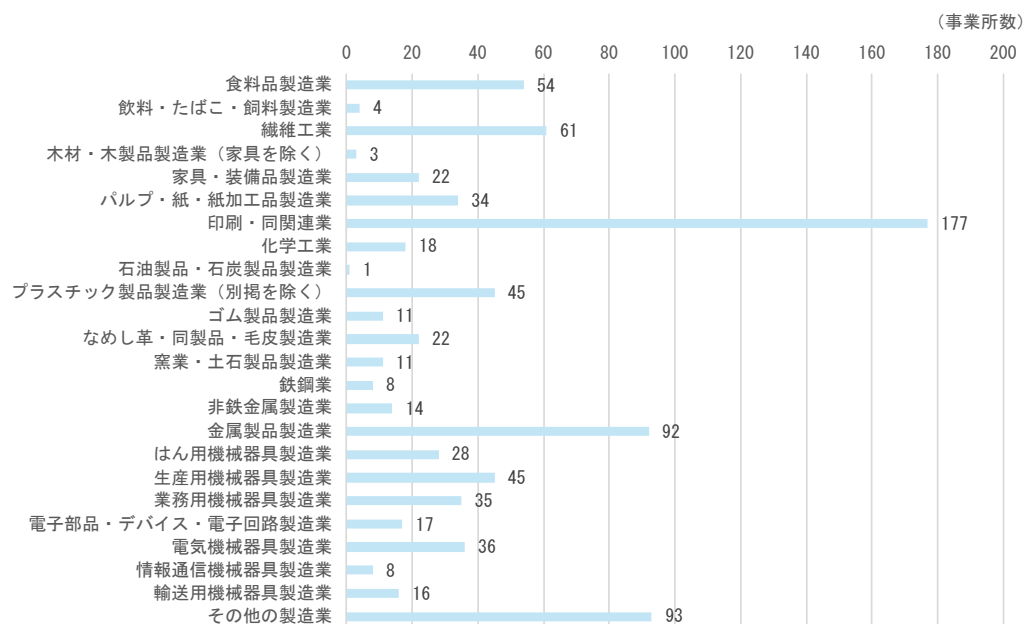
[製造業の事業所数・従業者数の推移（2016 年→2021 年）]

	事業所数（事業所）				従業者数（人）			
	2016年	2021年	増減数	増減率（%）	2016年	2021年	増減数	増減率（%）
製造業合計	970	856	-114	-11.8	13,071	11,797	-1,274	-9.7
食料品製造業	49	54	5	10.2	798	821	23	2.9
飲料・たばこ・飼料製造業	4	4	0	0.0	30	24	-6	-20.0
繊維工業	87	61	-26	-29.9	331	261	-70	-21.1
木材・木製品製造業（家具を除く）	6	3	-3	-50.0	15	9	-6	-40.0
家具・装備品製造業	26	22	-4	-15.4	111	95	-16	-14.4
パルプ・紙・紙加工品製造業	51	34	-17	-33.3	422	228	-194	-46.0
印刷・同関連業	199	177	-22	-11.1	5,602	4,807	-795	-14.2
化学工業	20	18	-2	-10.0	722	867	145	20.1
石油製品・石炭製品製造業	2	1	-1	-50.0	8	5	-3	-37.5
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	45	45	0	0.0	528	572	44	8.3
ゴム製品製造業	12	11	-1	-8.3	89	62	-27	-30.3
なめし革・同製品・毛皮製造業	25	22	-3	-12.0	135	97	-38	-28.1
窯業・土石製品製造業	11	11	0	0.0	39	157	118	302.6
鉄鋼業	9	8	-1	-11.1	88	86	-2	-2.3
非鉄金属製造業	13	14	1	7.7	63	53	-10	-15.9
金属製品製造業	98	92	-6	-6.1	507	568	61	12.0
はん用機械器具製造業	29	28	-1	-3.4	145	149	4	2.8
生産用機械器具製造業	58	45	-13	-22.4	403	295	-108	-26.8
業務用機械器具製造業	56	35	-21	-37.5	937	803	-134	-14.3
電子部品・デバイス・電子回路製造業	10	17	7	70.0	51	64	13	25.5
電気機械器具製造業	38	36	-2	-5.3	319	347	28	8.8
情報通信機械器具製造業	8	8	0	0.0	76	99	23	30.3
輸送用機械器具製造業	22	16	-6	-27.3	391	296	-95	-24.3
その他の製造業	88	93	5	5.7	1,212	1,027	-185	-15.3

出典：総務省・経済産業省「平成 28 年、令和 3 年経済センサス-活動調査」

令和3（2021）年の産業中分類別の事業所数は、「印刷・同関連業」が177事業所で最も多く、全体の約21%を占めています。次いで、「その他の製造業」が93事業所、「金属製品製造業」が92事業所となっています。

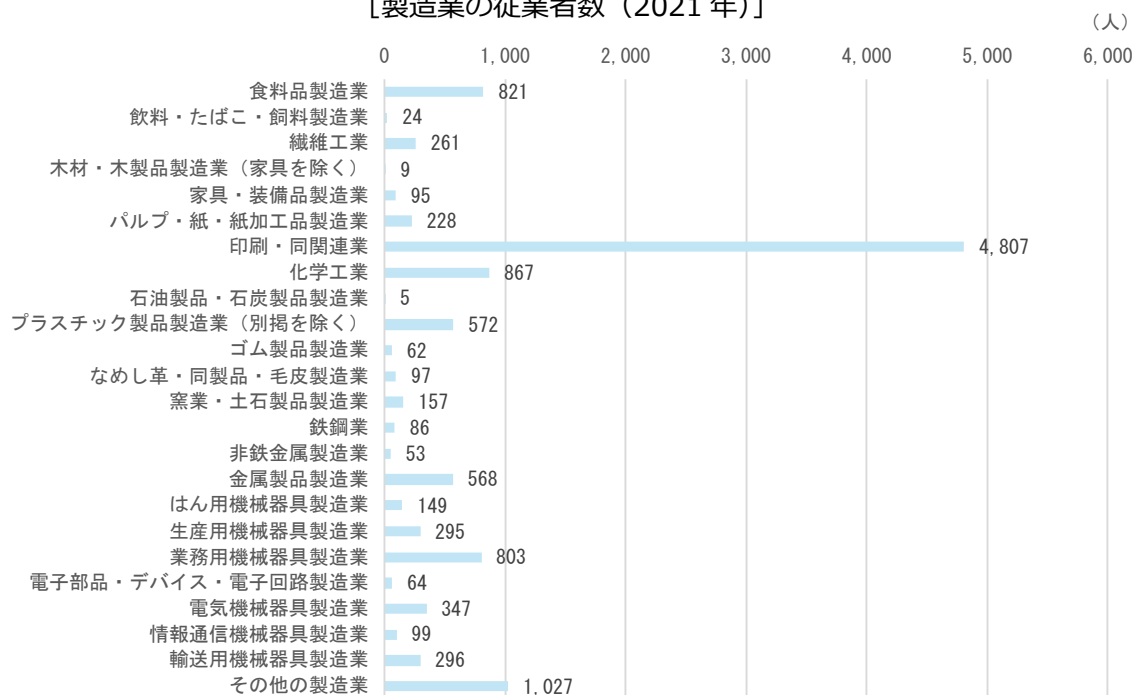
〔製造業の事業所数（2021年）〕



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

令和3（2021）年の産業中分類別の従業者数は、「印刷・同関連業」が4,807人で最も多く、全体の約41%を占めています。次いで、「その他の製造業」が1,027人、「化学工業」が867人となっています。

〔製造業の従業者数（2021年）〕



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

②製造品出荷額等・粗付加価値額

産業中分類別に製造品出荷額等・粗付加価値額をみると、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて、製造業全体の製造品出荷額等は 29.4%（577 億円）の減少、粗付加価値額は 24.0%（215 億円）の減少となっています。

また、「パルプ・紙・紙加工品製造業」や「化学工業」は、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて、製造品出荷額等・粗付加価値額ともに、減少率が高くなっています。

〔製造業の製造品出荷額等・粗付加価値額の推移（2015 年→2020 年）〕

	製造品出荷額等（万円）				粗付加価値額（万円）			
	2015年	2020年	増減数	増減率（%）	2015年	2020年	増減数	増減率（%）
製造業計	19,637,991	13,861,736	-5,776,255	-29.4	8,961,342	6,806,352	-2,154,990	-24.0
食料品製造業	607,708	270,743	-336,965	-55.4	177,647	90,356	-87,291	-49.1
繊維工業	226,484	151,327	-75,157	-33.2	112,874	63,067	-49,807	-44.1
家具・装備品製造業	30,868	X	-	-	13,595	X	-	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	378,414	95,985	-282,429	-74.6	131,767	35,971	-95,796	-72.7
印刷・同関連業	9,083,438	6,796,270	-2,287,168	-25.2	4,861,328	4,302,157	-559,171	-11.5
化学工業	2,226,094	683,907	-1,542,187	-69.3	1,287,722	48,780	-1,238,942	-96.2
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	106,032	105,595	-437	-0.4	60,286	72,269	11,983	19.9
ゴム製品製造業	58,546	89,804	31,258	53.4	32,939	61,150	28,211	85.6
なめし革・同製品・毛皮製造業	144,820	62,502	-82,318	-56.8	73,843	25,932	-47,911	-64.9
窯業・土石製品製造業	126,864	137,718	10,854	8.6	45,989	53,330	7,341	16.0
鉄鋼業	78,411	X	-	-	26,501	X	-	-
金属製品製造業	614,598	496,964	-117,634	-19.1	285,874	213,557	-72,317	-25.3
はん用機械器具製造業	127,831	197,495	69,664	54.5	21,006	82,135	61,129	291.0
生産用機械器具製造業	570,848	507,707	-63,141	-11.1	296,467	279,736	-16,731	-5.6
業務用機械器具製造業	2,349,514	2,305,050	-44,464	-1.9	559,869	654,464	94,595	16.9
電子部品・デバイス・電子回路製造業	64,350	35,949	-28,401	-44.1	28,083	16,298	-11,785	-42.0
電気機械器具製造業	550,061	479,981	-70,080	-12.7	196,314	165,337	-30,977	-15.8
情報通信機械器具製造業	X	185,994	-	-	X	91,471	-	-
輸送用機械器具製造業	441,353	431,505	-9,848	-2.2	187,053	153,448	-33,605	-18.0
その他の製造業	1,793,038	721,006	-1,072,032	-59.8	526,446	381,303	-145,143	-27.6

出典：総務省・経済産業省「平成 28 年、令和 3 年経済センサス-活動調査」

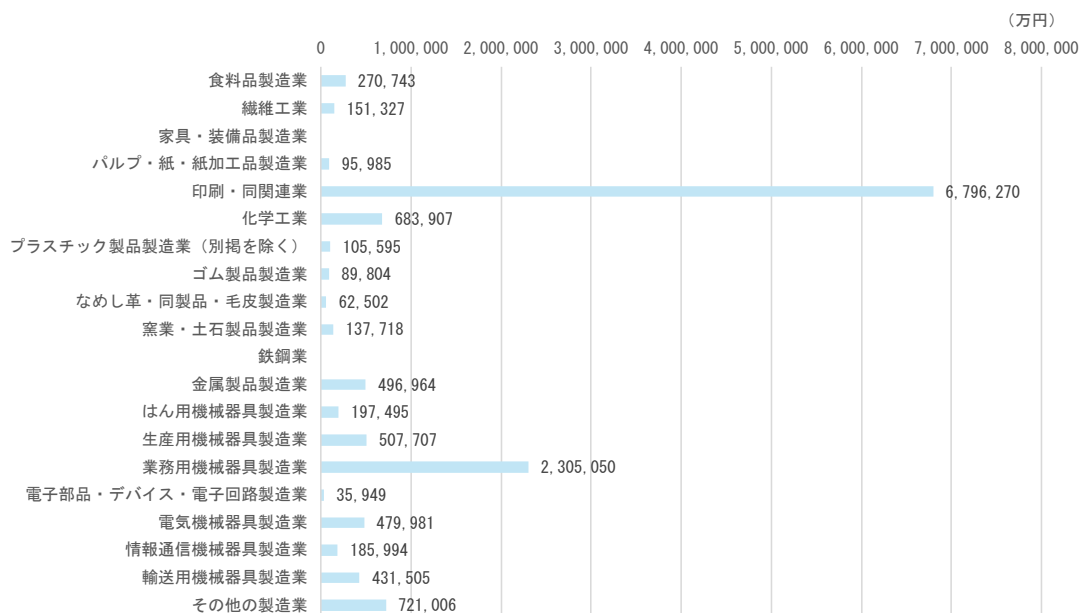
（注 1）粗付加価値＝純付加価値＋減価償却費

（注 2）表中の「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が 3 以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が 1 又は 2 の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は併せて「X」とした

（注 3）平成 28 年・令和 3 年の売上高等の経理事項は、それぞれ前年の 1 年間を把握

令和2（2020）年の産業中分類別の製造品出荷額等は、「印刷・同関連業」が約679億円で最も高く、全体の約49%を占めています。次いで、「業務用機械器具製造業」が約230億円、「その他の製造業」が約72億円となっています。

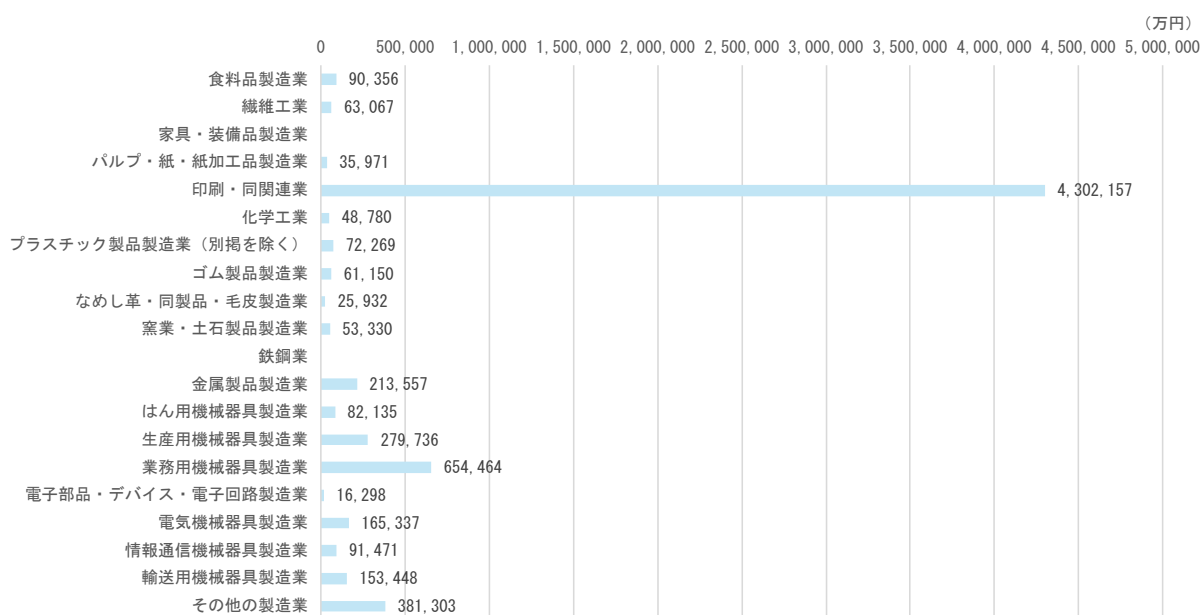
〔製造業の製造品出荷額等（2020年）〕



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

令和2（2020）年の産業中分類別の粗付加価値額は、「印刷・同関連業」が約430億円で最も高く、全体の約63%を占めています。次いで、「業務用機械器具製造業」が約65億円、「その他の製造業」が約38億円となっています。

〔製造業の粗付加価値額（2020年）〕



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

(6) 商業の動向

① 事業所数・従業者数

平成 28 (2016) 年から令和 3 (2021) 年にかけて、卸売業全体の事業所数は 2.5% (21 事業所) の減少、従業者数も 0.4% (36 人) の減少となっており、ほとんど変化がないと言えます。

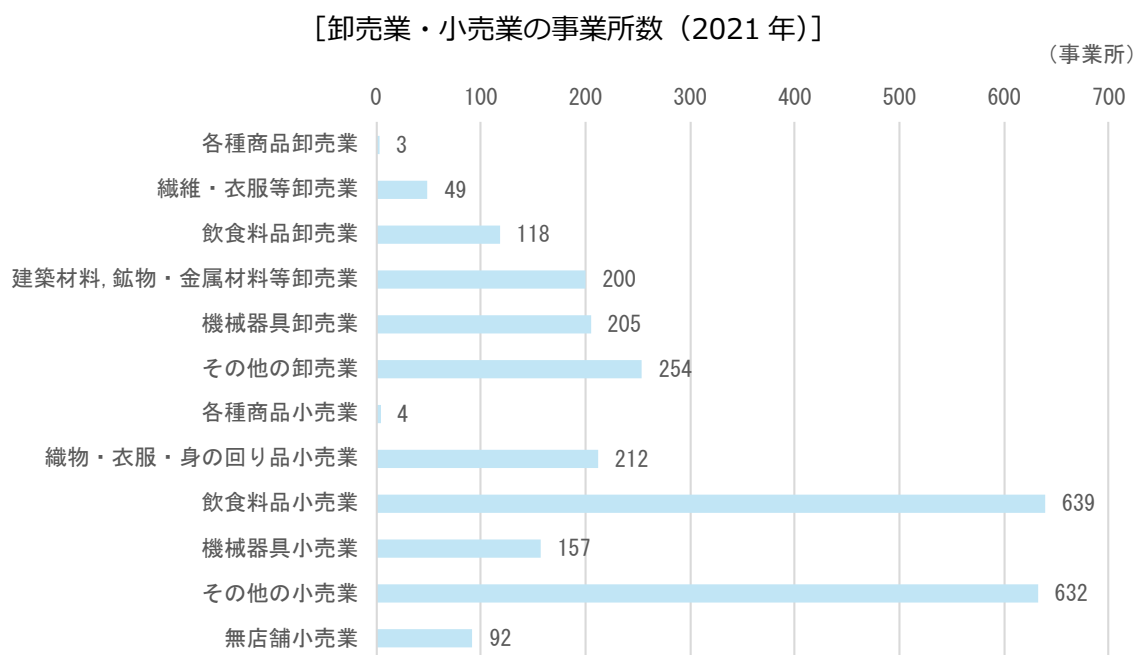
小売業全体についても、事業所数は 17.2% (360 事業所) の減少はあるものの、従業者数は 2.8% (486 人) の減少に留まっています。

[卸売業・小売業の事業所数・従業者数の推移 (2016 年→2021 年)]

	事業所数 (事業所)				従業者数 (人)			
	2016年	2021年	増減数	増減率 (%)	2016年	2021年	増減数	増減率 (%)
卸売業, 小売業合計	2, 947	2, 566	-381	-12. 9	26, 379	25, 857	-522	-2. 0
卸売業合計	851	830	-21	-2. 5	9, 185	9, 149	-36	-0. 4
各種商品卸売業	5	3	-2	-40. 0	33	11	-22	-66. 7
繊維・衣服等卸売業	56	49	-7	-12. 5	307	220	-87	-28. 3
飲食料品卸売業	124	118	-6	-4. 8	829	842	13	1. 6
建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	206	200	-6	-2. 9	1, 830	1, 722	-108	-5. 9
機械器具卸売業	210	205	-5	-2. 4	2, 353	2, 228	-125	-5. 3
その他の卸売業	248	254	6	2. 4	3, 831	4, 125	294	7. 7
小売業合計	2, 096	1, 736	-360	-17. 2	17, 194	16, 708	-486	-2. 8
各種商品小売業	5	4	-1	-20. 0	772	385	-387	-50. 1
織物・衣服・身の回り品小売業	284	212	-72	-25. 4	1, 195	1, 008	-187	-15. 6
飲食料品小売業	754	639	-115	-15. 3	7, 627	9, 594	1, 967	25. 8
機械器具小売業	186	157	-29	-15. 6	757	924	167	22. 1
その他の小売業	790	632	-158	-20. 0	4, 965	3, 839	-1, 126	-22. 7
無店舗小売業	76	92	16	21. 1	1, 877	958	-919	-49. 0

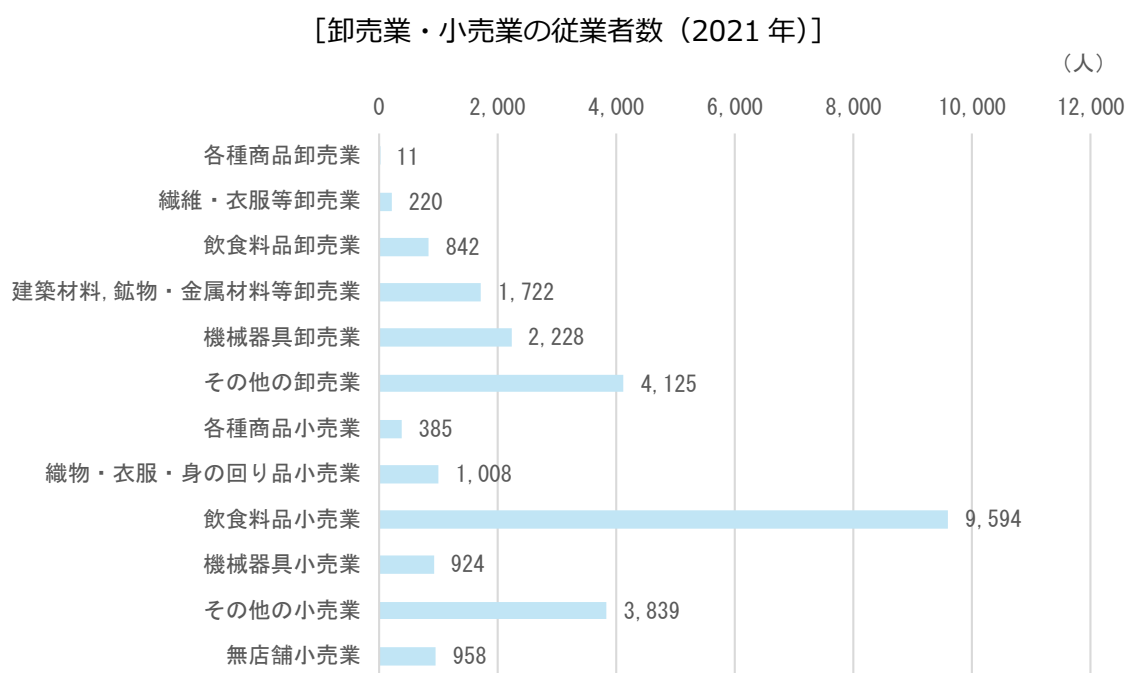
出典：総務省・経済産業省「平成 28 年、令和 3 年経済センサス-活動調査」

令和3（2021）年の産業中分類別の事業所数は、「飲食料品小売業」が639事業所で最も多く、卸売業・小売業全体の約25%を占めています。次いで、「その他の小売業」が632事業所、「その他の卸売業」が254事業所となっています。



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

令和3（2021）年の産業中分類別の従業者数は、「飲食料品小売業」が9,594人で最も多く、卸売業・小売業全体の約37%を占めています。次いで、「その他の卸売業」が4,125人、「その他の小売業」が3,839人となっています。



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

②年間商品販売額

平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて、卸売業全体の年間商品販売額は 85.2%（6,828 億円）増加していますが、小売業全体の年間商品販売額は 2.5%（55 億円）と僅かですが、減少しています。

〔卸売業・小売業の年間商品販売額の推移（2015 年→2020 年）〕

	年間商品販売額（百万円）			
	2015年	2020年	増減数	増減率（%）
卸売業、小売業合計	1,023,930	1,701,264	677,334	66.2
卸売業合計	801,465	1,484,348	682,883	85.2
各種商品卸売業	6,141	X	-	-
繊維・衣服等卸売業	6,336	6,248	-88	-1.4
飲食料品卸売業	105,625	137,587	31,962	30.3
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	217,941	270,959	53,018	24.3
機械器具卸売業	170,428	209,420	38,992	22.9
その他の卸売業	294,994	X	-	-
小売業合計	222,465	216,916	-5,549	-2.5
各種商品小売業	18,780	9,725	-9,055	-48.2
繊維・衣服・身の回り品小売業	12,746	9,125	-3,621	-28.4
飲食料品小売業	99,536	110,898	11,362	11.4
機械器具小売業	17,297	15,078	-2,219	-12.8
その他の小売業	66,525	X	-	-
無店舗小売業	7,580	X	-	-

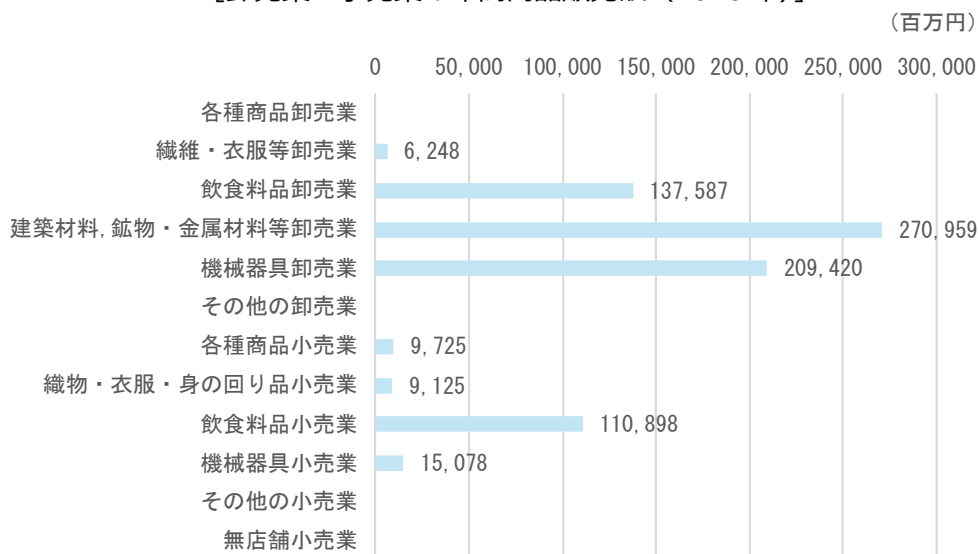
出典：総務省・経済産業省「平成 28 年、令和 3 年経済センサス-活動調査」

（注 1）表中の「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が 3 以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が 1 又は 2 の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は併せて「X」とした

（注 2）平成 28 年・令和 3 年の売上高等の経理事項は、それぞれ前年の 1 年間を把握

令和 2（2020）年の産業中分類別の年間商品販売額は、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が約 2,709 億円で最も多く、卸売業・小売業全体の約 16%を占めています。次いで、「機械器具卸売業」が約 2,094 億円、「飲食料品卸売業」が 1,375 億円となっています。

〔卸売業・小売業の年間商品販売額（2020 年）〕

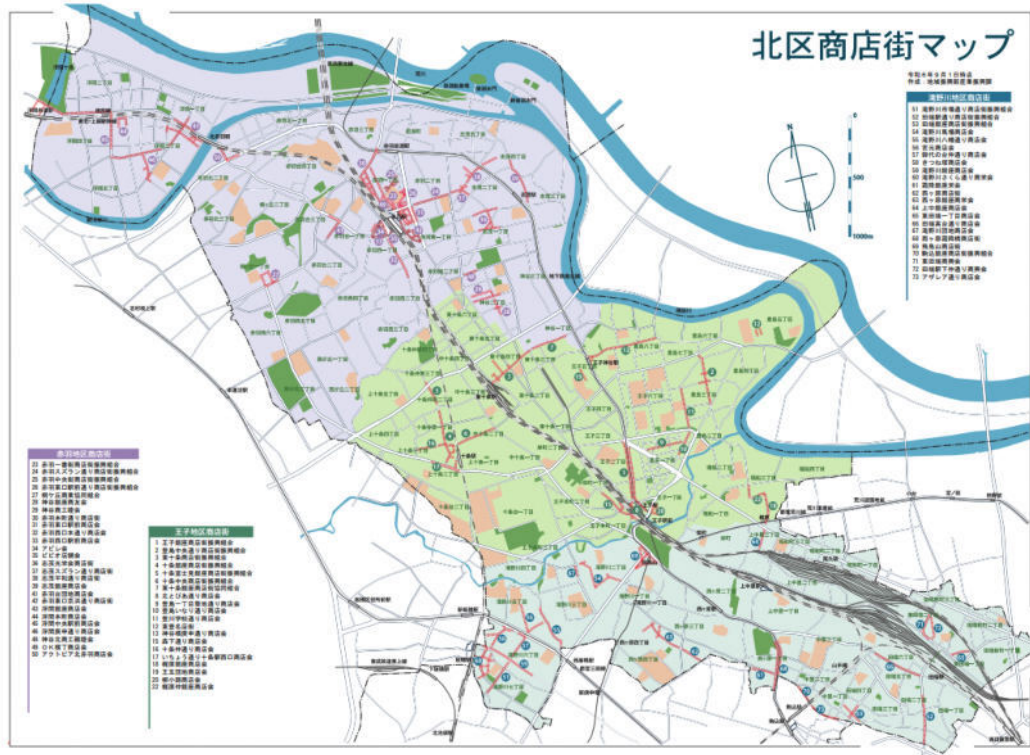


出典：総務省・経済産業省「令和 3 年経済センサス-活動調査」

③商店街の現況

北区の商店街は、主に JR の駅周辺や幹線道路沿いに立地しています。赤羽、王子、十条といったエリアを中心に、昔ながらの個人商店と新しい店舗が共存し、活気あふれる下町情緒と、地域密着型の温かい雰囲気の特徴です。

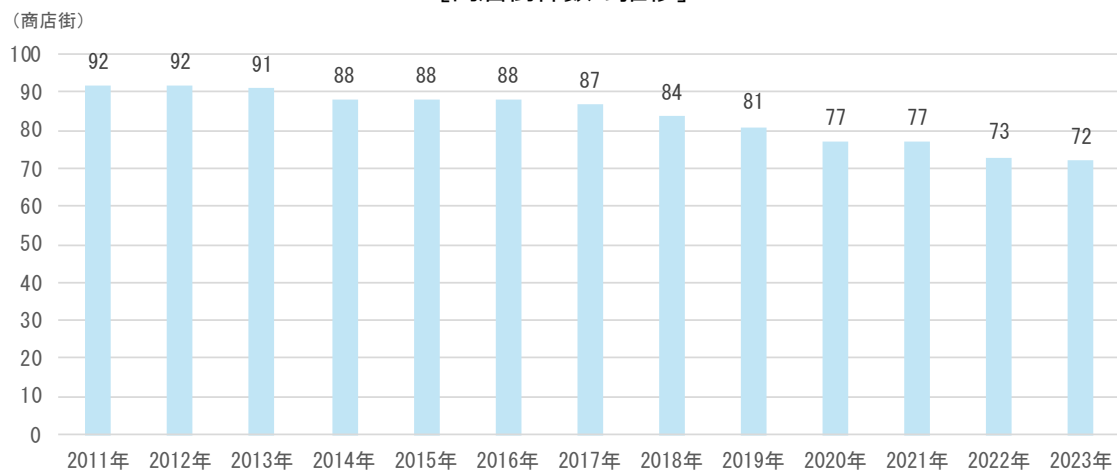
〔北区商店街マップ〕



出典：北区ホームページ

北区の商店街は、平成 23（2011）年には 92 の商店街がありましたが、その後は減少傾向が続いており、令和 5（2023）年には 72 の商店街で過去最低となっています。一方で、昼・夜間人口比でみると、北区の商店街件数は、1.077 件/万人となっており、区部では全体の第 5 位となっています。

〔商店街件数の推移〕



出典：北区の産業 2023

[商店街件数の比較]

区部	商店街件数 対昼・夜間人口 (件/万人)
台東区	2.102
豊島区	1.219
杉並区	1.148
目黒区	1.119
北区	1.077
荒川区	1.046
葛飾区	1.036
品川区	0.985
中野区	0.969
大田区	0.952
文京区	0.943
渋谷区	0.931
新宿区	0.892
板橋区	0.767
墨田区	0.722
世田谷区	0.712
練馬区	0.702
中央区	0.623
江戸川区	0.599
足立区	0.578
港区	0.470
千代田区	0.464
江東区	0.449

出典：令和２年国政調査、令和４年度東京都実態調査報告書

(注１) 地域に常住する人口を夜間人口といい、昼間だけ現存する人口を昼間人口という。昼夜間人口とは、両者を合わせた人口を指す

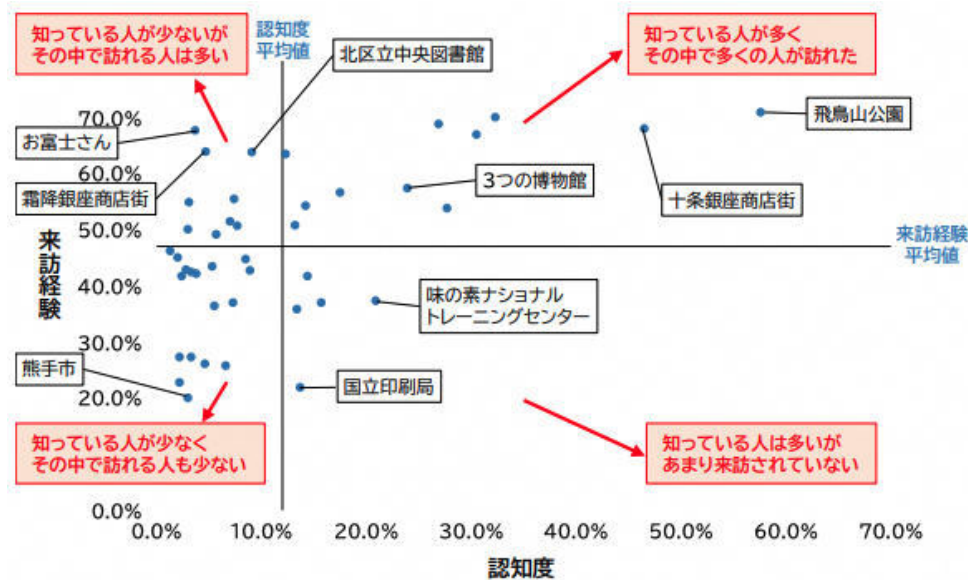
(注２) 商店街件数は、令和４年度東京都実態調査報告書から抽出

(7) 観光の動向

①北区内のスポット・イベントへの来訪経験と認知度

認知度は全体として低い傾向にある中、「飛鳥山公園」や「十条銀座商店街」は比較的に認知度が高く、また来訪経験も多くなっています。

[スポット・イベントへの来訪経験と認知度の相関]

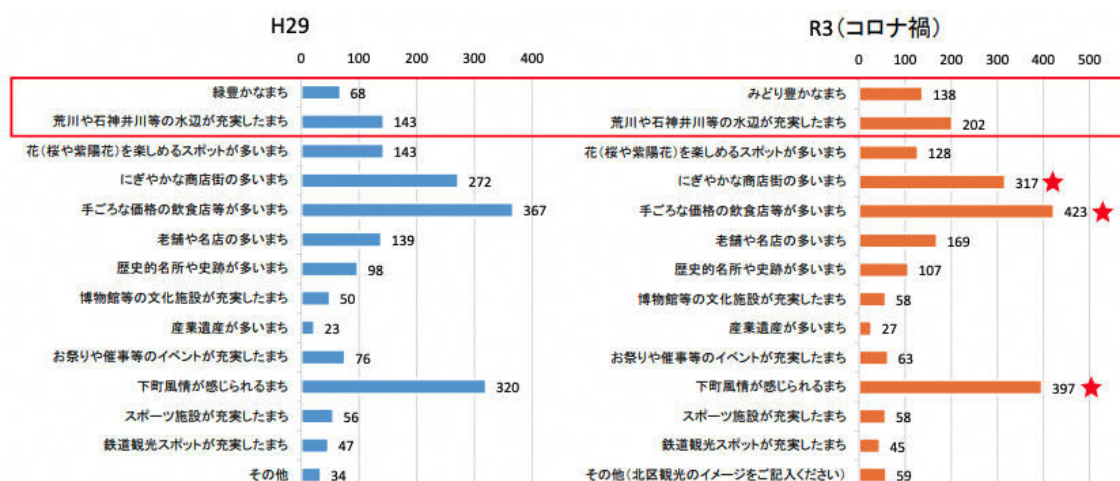


出典：北区観光振興プラン 2023

②北区観光のイメージ

北区観光のイメージとして、平成 29 (2017) 年、令和 3 (2021) 年ともに、「手ごろな価格の飲食店等が多いまち」が最も高く、次いで「下町風情が感じられるまち」、「にぎやかな商店街の多いまち」となっています。

[北区観光のイメージ]



★は上位の項目

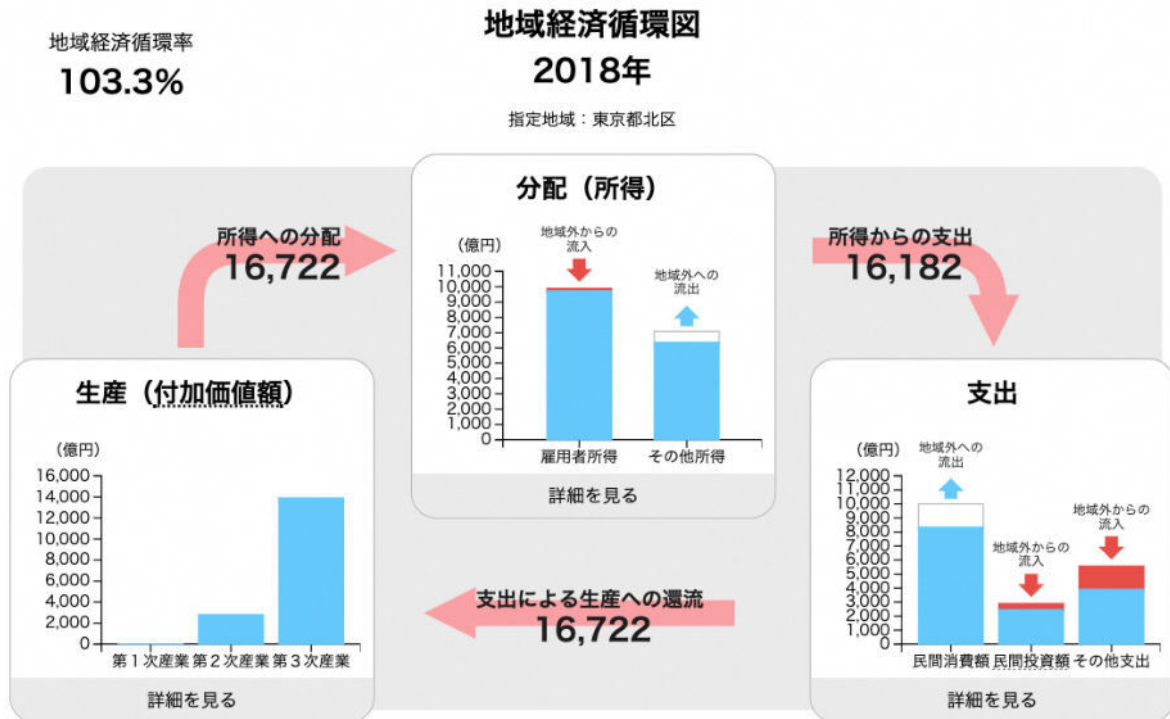
出典：北区観光振興プラン 2023

(8) 地域経済循環

「地域経済循環率」は「生産（付加価値額）÷分配（所得）」より算出され、域内で生み出された所得がどの程度域内に環流しているかを把握するものとなります。

北区の地域経済循環率は、2018年時点で103.3%であり、周辺自治体などと比較しても、生産と分配が上手くバランスしていると言えます。

[北区の地域経済循環図]



[周辺自治体などとの地域経済循環率の比較]

	2013 年	2018 年	2013 年→2018 年 増減
北区	105.0%	103.3%	-1.7%
東京都	159.2%	153.9%	-5.3%
文京区	210.1%	188.9%	-21.2%
豊島区	192.6%	179.2%	-13.4%
板橋区	101.2%	94.5%	-6.7%
荒川区	90.7%	85.6%	-5.1%
足立区	96.8%	82.4%	-14.4%
川口市	58.5%	58.7%	0.2%
戸田市	78.3%	83.6%	5.3%

出典：Resas 地域経済循環マップ

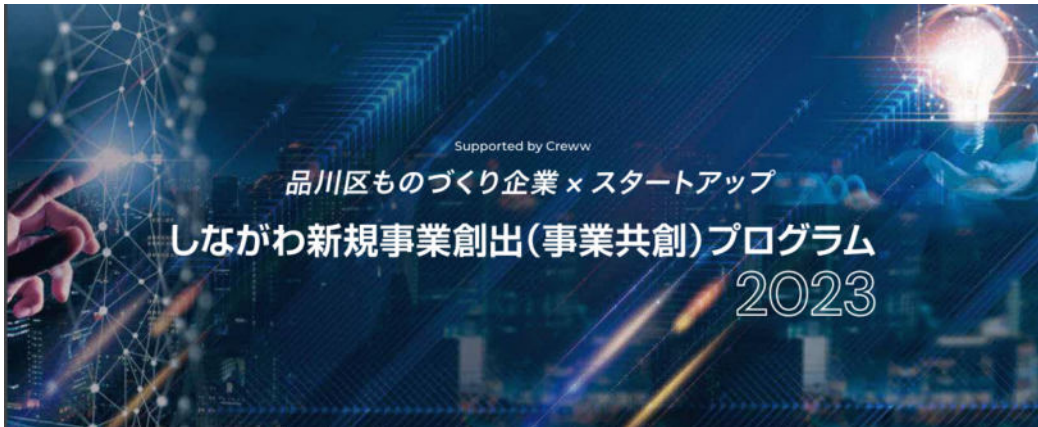
4. 周辺自治体等の産業振興施策の事例

北区の産業振興施策を検討するうえでの参考事例として、(1)～(12)のカテゴリーに沿って、周辺自治体等における特徴的な施策の事例調査を実施しました。

事例調査の対象は、主に東京23区(※産業構造が北区と明らかに異なる都心5区〔千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区〕は除く。)及び埼玉県川口市、戸田市としましたが、(9)DX(デジタルトランスフォーメーション)、(10)事業承継、(11)スポーツ、(12)外国人支援については、対象の中では特徴的な事例が少なかったことから、全国を対象に先進事例を調査しました。

(1) 新産業・新事業の創出

①MACC(まっく)プロジェクト(荒川区)	
参照 URL	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a021/jigyousha/macc/maccgaiyo.html
事業概要	「MACC(まっく)プロジェクト」は、荒川区内のモノづくりに関わる新事業展開を支援していくためのプロジェクト - 荒川区企業を中心とした有機的なネットワークである「顔の見えるネットワーク」を構築し、技術と知恵を集結して新たな事業を絶え間なく生み出す「荒川区版産業クラスター」の形成を目指す。 「荒川区版産業クラスター」の形成の実現のために、中小企業の新事業展開に欠かせない大学・高専や各種支援機関との連携関係を構築 - また、調査役として専属コーディネータ(MACC(まっく)コーディネータ)を配置し、きめ細かい企業支援を実施 
ポイント	専門家はもとより、コーディネータの役割を担う人材を配置

②しながわ新規事業創出（事業共創）プログラム（品川区）	
参照 URL	https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/shinagawabrand/2285.html
事業概要	- 区内中小製造事業者と全国のスタートアップとのマッチングにより、区内中小製造事業者の新規事業創出や自社課題の解決を目指すプログラム - マッチングの準備から共同開発プロジェクトの実証実験まで、各フェーズに応じたサポートを実施  The poster for the Shinagawa New Business Creation (Business Co-creation) Program 2023 features a dark blue background with a glowing lightbulb and a network of lines. Text on the poster includes 'Supported by Creww', '品川区ものづくり企業 × スタートアップ', and 'しながわ新規事業創出(事業共創)プログラム 2023'.
ポイント	品川区内のものづくり企業と全国のスタートアップとのマッチング

③BEAMS JAPAN による新商品開発支援事業（台東区）	
参照 URL	https://www.city.taito.lg.jp/bunka_kanko/jigyokei/taigaberabou/syuhinkaihatsushien/index.html
事業概要	- 台東区では株式会社ビームスが運営する「BEAMS JAPAN(ビームスジャパン)」と連携し、審査で選ばれた区内企業 8 社が取り組む「江戸」や「蔦屋重三郎」に関連した新商品の開発、既存商品のブラッシュアップを支援 - 株式会社ビームスのバイヤーとの商品開発会を通じて開発された全 29 商品は、「BEAMS JAPAN（新宿）」で開催するイベント「台東屋～TAITO-KU STAND～」のほか、「たいとう江戸もの市（お土産館）」で販売  The collage shows various products including a woven bag, a white mask with a red flower, a bowl of snacks, a blue and white patterned bag, a pink and white patterned bag, a green and white patterned bag, a blue and white patterned bag, a white and blue patterned bag, and a blue and white patterned bag. The BEAMS JAPAN logo is also visible.
ポイント	大企業とのコラボレーション

(2) 経営力の向上

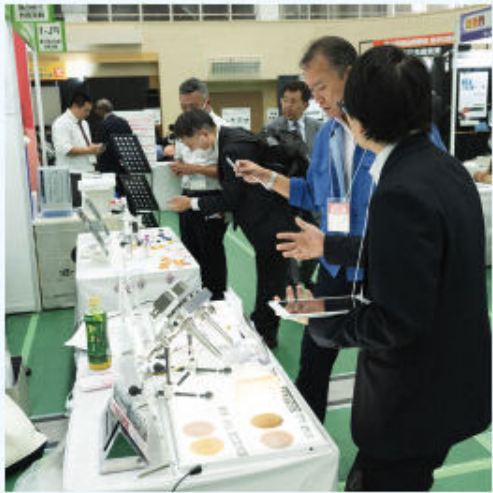
①SDGs/ESG 経営推進支援事業（板橋区）	
参照 URL	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/chusho/1039423/index.html
事業概要	- SDGs への理解や、SDGs を経営に組み込む考え方やコツを学べるセミナーの開催や、SDGs/ESG 経営のノウハウを持つ中小企業診断士の伴走支援を受けながら計画策定を進める。 2030 年に実現したい社会や地域、あるべき自社の姿を描き、その実現に向けてどのような行動をすべきか、具体的な計画に落とし込み、持続的な経営力向上と社会や地域貢献を目指す。 
ポイント	SDGs/ESG 経営の推進

②地域連携型ハンズオン支援事業 SETA COLOR（世田谷区）	
参照 URL	https://www.city.setagaya.lg.jp/01004/10941.html
事業概要	- 世田谷に拠点を置く事業者の挑戦を、補助金(最大 150 万円)+専門家+ネットワークでサポートし、新製品開発・リブランディング、マーケティング強化・販路拡大、業務改善・組織強化等の支援を実施 - 世田谷に関わる企業・組織とチームを組み、世田谷からの新たな挑戦の促進と、世田谷のまちの発展を目指す。  令和6年度 世田谷区 地域連携型ハンズオン支援事業 SETA COLOR CHALLENGE SUPPORT PROGRAM PRO LIGHT 2024 実施：世田谷区 運営：三茶ワークカンパニー株式会社
ポイント	専門家による伴走支援だけでなく、プロジェクト費用を最大 150 万円まで補助

(3) 販路開拓

①東京 TASK（台東区・荒川区・葛飾区）	
参照 URL	https://task-project.net/
事業概要	- 東京 TASK はものづくり企業が数多くある台東区・荒川区・葛飾区の3区行政合同による産業振興施策 - 販路開拓支援として、商業施設やイベント会場での販売会、東京ビッグサイト等で開催される展示会や各区の産業フェア等への出展などにより、東京 TASK 地域内のものづくり企業の販路拡大や販売支援を実施 - また、専門のコーディネーターによる製品のブラッシュアップや販路拡大を目的としたアドバイス支援を実施 
ポイント	他自治体との連携による販路開拓支援
北区の類似事業	板橋区・北区ものづくり企業商談会 https://www.city.kita.tokyo.jp/sangyoshinko/sangyo/chushokigyo/monozukuri/shodan/monodukurishodankai.html

②川口市市産品フェア（川口市）	
参照 URL	https://kawaguchishi-shisanhinfair2024.jp
事業概要	製造業や緑化産業を中心として、埼玉県川口市で生産される製品やサービスを紹介するイベント。市内企業の販路拡大や地域経済の活性化を目的としており、市内外の企業や市民、近隣自治体などに川口の市産品の魅力を広く知ってもらうことを目指す。 
ポイント	講習会「失敗しない展示の作り方」を開催するなど、手厚いサポートあり

③いたばし産業見本市（板橋区）	
参照 URL	https://itabashi-industrial-tradefair.com/
事業概要	- 区内製造業を中心とした企業が優れた製品や技術を PR するビジネス展示会 - この展示会では、実際の展示会と並行して、オンラインでセミナーの視聴や出展者の製品資料のダウンロードができ、いつでもどこからでも情報収集が可能  
ポイント	リアル展示会に加え、オンラインでセミナーを視聴したり、製品資料をダウンロードすることが可能

(4) 商業振興

①街なか商店塾（荒川区）	
参照 URL	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/sangyou/shoutengai/machinakashoten/index.html https://arakawa-machizemi.com/course_times/19th/
事業概要	・店主やお店のスタッフが自分のお店を会場にして、商品の由来や製造方法、健康・美容・食育などのテーマで講座を開く、お客様とのコミュニケーション事業 ・お店や人の存在・特徴を知ってもらうことで、お店とお客様の信頼関係を築くことや、お店の魅力を一緒に伝えて、集客力の向上や新たな常連客の開拓につなげることを目指す。 
ポイント	・店舗やスタッフの魅力を講座形式で発信
北区の類似事業	・北区まちなかゼミナール https://www.city.kita.tokyo.jp/sangyoshinko/shogyo/machisemi.html

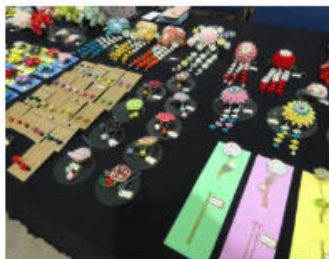
②せたがや Pay（世田谷区）	
参照 URL	https://www.city.setagaya.lg.jp/shigotosangyou/shougyou/11924.html https://setagayapay.com/
事業概要	・世田谷区の支援のもと、世田谷区商店街振興組合連合会が運営する、世田谷区限定のデジタル地域通貨アプリ ・世田谷区内の加盟店でキャッシュレス決済として利用でき、世田谷区の経済を循環させることで地域を応援することができる。 
ポイント	・シンプルな UI・UX ※UI：User Interface の略。ユーザーが操作する画面やボタンなどの見た目や使い勝手 ※UX：User Experience の略。ユーザーが製品やサービスと通じて得られる体験の質
北区の類似事業	・しづさわくん Pay https://www.city.kita.tokyo.jp/sangyoshinko/shogyo/shouhinken.html

(5) 起業・創業

①創業支援施設・創業支援コワーキング事業（荒川区）	
参照 URL	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a021/idetachi/idetatitop.html https://idetachi.com/about/ https://tsumugiba.com/
事業概要	A：創業支援施設「イデタチ東京」 - 日暮里地域活性化施設「ふらっとにっぽり」5 階にある起業支援拠点 - ファッション関連産業で起業したい方、経営を軌道に乗せたい方をサポートする施設。継続的に成長可能なファッションビジネスを行えるよう、日暮里から羽ばたく起業家や事業者を輩出することを目的に設立 - ファッションブランド運営、ブランディング、税務、ファッションローなどさまざまな専門分野をもつプロフェッショナルから、月 2 回までメンタリングを受けることが可能  B：コワーキングスペース「ツムギバ」 - 日暮里地域活性化施設「ふらっとにっぽり」3 階ホワイエを利用し、起業したい人・起業した人・起業仲間と出会いたい人が利用できる登録制のコワーキングスペース - 専門のコーディネーターを配置し、創業支援や利用者同士のマッチングなどを行う。 
ポイント	ファッション関連に絞った業種特化型の創業支援拠点
北区の類似事業	赤羽イノベーションサイト https://www.city.kita.tokyo.jp/sangyoshinko/kigyo_sogyo/ais.html

②五反田バレーアクセラレーションプログラム 2024（品川区）	
参照 URL	https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/soshikikarasagasu/sogyoshientanto/2363.html https://shinagawa-startup.com/2024/
事業概要	- 品川区の五反田・大崎エリアはスタートアップ企業が集積していることから「五反田バレー」と呼ばれている。また、五反田バレーのスタートアップ企業が社会課題を解決し、より豊かな未来を創っていくことを目指して、一般社団法人五反田バレーが 2018 年に設立されるなど、五反田バレーは区内外から大きな注目を集めているエリアである。 - スタートアップの集積地としての「五反田バレー」の認知度アップや地域活力の向上、区内産業全体の活性化を図るため、スタートアップや起業家の事業成長を支援するプログラムを実施 - プログラムでは、6 回の研修を行うとともに「1.受講者の個別ニーズに応じた専門分野のメンターによるメンタリング」「2.ファシリテーターのもとに受講者同士が課題の共有・フィードバックを行うグループメンタリング」を実施 
ポイント	「IT を活用するシード・アーリーステージの EXIT を目指す事業者および個人事業主」が受講対象で、ハイレベルの支援メニューとなっている。

③つながる、ひろがる、起業の輪「EDONOWA」（江戸川区）	
参照 URL	https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e093/shigotosangyo/jigyosha_oen/sangyo_jigyosya/sougyo_shien/network.html https://edonowa-edogawa.com/
事業概要	「EDONOWA」は江戸川区が実施する起業家交流事業の名称 - 江戸川区内で起業を目指している人、区内で起業して間もない（創業 5 年未満程度）人を対象に、オンラインコミュニティや起業イベント、交流会を通して、区内の起業家が「つながる、ひろがる」きっかけを提供 
ポイント	江戸川区の起業家のみを対象としたオンラインコミュニティ
北区の類似事業	北区コミュニティビジネス創業支援ネットワーク https://www.tokyokitaku-cbnw.com/

④戸田市女性チャレンジショップ事業（戸田市）	
参照 URL	https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/214/keizai-challenge-shop-top.html
事業概要	市の起業支援セミナーを受講した女性が、自身のビジネスプランの実現に向けたテストマーケティングや集客に挑戦する場として、実際に商品販売やサービス提供を行うチャレンジショップへ出店する事業を実施   
ポイント	女性限定で実践（テストマーケティング）の場を提供

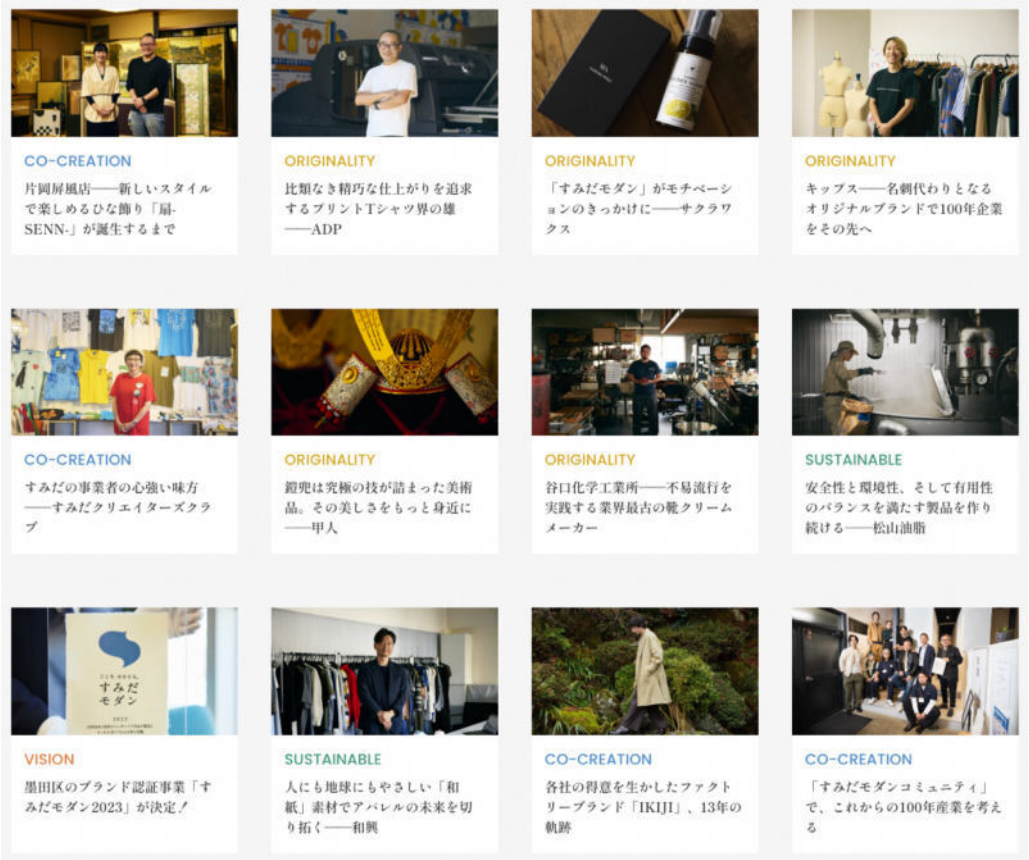
(6) 人材採用・育成

①大田区企業人材活用支援プログラム（大田区）	
参照 URL	https://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/kogyo/topics/jinzai.html
事業概要	• 区の連携先企業の社員が、区内中小企業へ在籍出向することを支援する取組。企業間の人材交流を促し、区内中小企業の人材確保、経営基盤の強化等につなげていくことを目的とする。 • 連携先の株式会社リコー及びリコー・ジャパン株式会社は、令和5年7月に大田区とSDGsの推進に関する連携協定を締結し、本協定に基づき「大田区企業人材活用支援プログラム」を立ち上げた。 • 受入先の区内企業は、様々な職種・専門性を持った経験豊富な人材に即戦力として活躍してもらうことができ、経営基盤強化も期待できる。 • また、株式会社リコーでは、社員に対する成長機会の提供や、第2のキャリア形成支援、社外ネットワークの構築につながることを狙いとする。 
ポイント	• リコーの経験豊富な技術人材による、大田区の中小製造業の経営強化

②これまでも、これからも世田谷で暮らし、働く「R60-SETAGAYA-」（世田谷区）	
参照 URL	https://www.city.setagaya.lg.jp/01002/4924.html https://r60-setagaya.net/
事業概要	• R60-SETAGAYA-は、働きたいシニアと地域の仕事をつなぐ取組 • シニアの幅広いニーズや多様な経験が活かされる新しい仕事、新しい働き方をつくり、「地域の潜在的な人材であるシニアと地域事業者をつなぐ新しい地域での働き方を生み出すこと」、「仕事を通して地域とのつながりや、1人1人の健やかさが高まる働き方を生み出すための環境づくり」を目指す。 
ポイント	• ミドルシニア層の人材マッチング

③「リスキリング」による中小企業の人材強化支援（文京区）	
参照 URL	https://www.city.bunkyo.lg.jp/b012/p005129.html
事業概要	・区内中小企業が自社の従業員を対象とした「リスキリング」に取り組む場合に、新たな資格の取得に要する経費の一部を補助 【補助率】2分の1 【補助額】（資格を取得する従業員の人数に関わらず）1社当たり最大10万円まで 区内中小企業者を対象に、従業員の資格取得に必要な経費の一部を補助します。事業活動の拡大やDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現に向けて、従業員の新たな能力開発に取り組む区内中小企業者様のご申請をお待ちしております！ ※リスキリング・・・今後の事業戦略や将来像を見据え、企業が事業の成長・変革に必要なと考えられる職業能力を従業員に習得させること 1. 支援内容 区内中小企業者が自社の従業員を対象としたリスキリングに取り組む場合に、資格の取得に係る経費の一部を補助します（1社当たり最大10万円まで）。 2. 支援対象者及び対象事業 ■支援対象者 区内の中小企業又は個人事業主で、以下の①～③に全てに該当する事業者 ① 中小企業基本法に定める中小企業者であって、個人事業者又は法人事業者であること。 ② 区内に本店登記があり、申請日において引き続き1年以上事業を営んでいること。 ※認定後、区外移転した場合は、補助対象外となります。 ③ 申請日までに納付すべき住民税（法人の場合は法人都民税）及び事業税（個人事業者で事業税が非課税の場合は所得税）を完納していること。 ■対象事業 「リスキリング」として、従業員に新たな資格を取得させる事業で、以下の1～3に全てに該当する事業 1 令和8年3月31日までに従業員が資格を取得する見込みのあるもの 2 従業員に取得させる資格が事業活動の拡大又はDXの実現に資すると認められるもの 3 資格の取得に必要な費用を従業員に負担させないこと 【！ご確認ください！】 ・「事業活動の拡大」とは、業種の拡大・転換を目的としたものに加え、既存事業の事業規模拡大を目的とするものも含みます。「DXの実現に資する」とは、DXに係る高度な資格からITパスポート等のIT関係の資格まで広く対象となります。 - 取得を検討している資格が補助対象となるか等は、文京区経済課までお問い合わせください。 ・他の行政機関による同種の補助金等の交付を受けるもの（予定を含む）は、補助対象外となります。 （裏面に続きます）
ポイント	・リスキリングに対する補助金
北区の類似事業	・中小企業リスキリング支援事業 https://www.city.kita.tokyo.jp/sangyoshinko/shigoto/risukirinngu.html

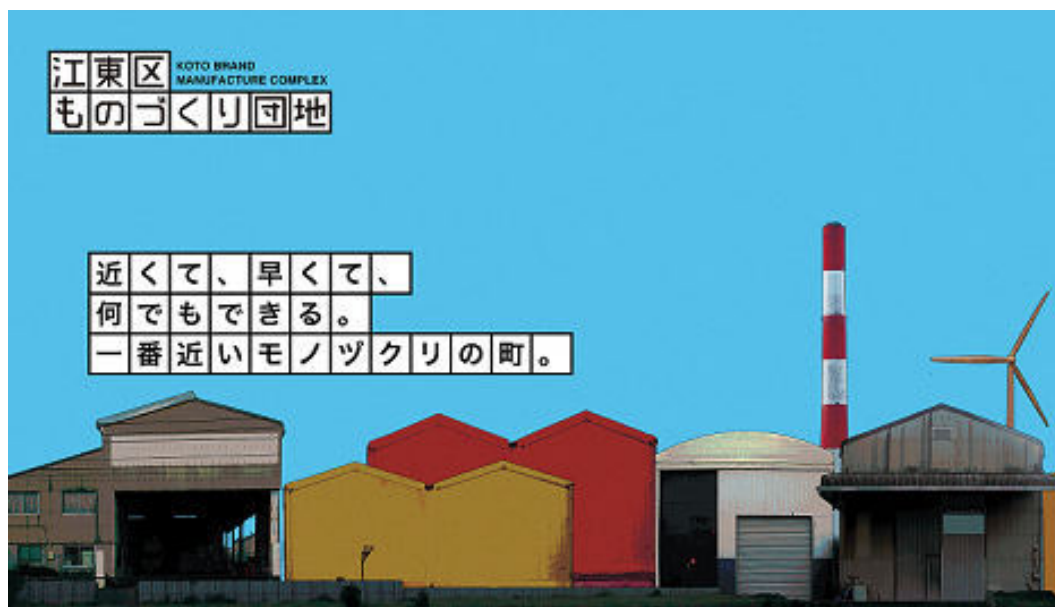
(7) 顕彰・表彰制度

① すみだモダン (墨田区)	
参照 URL	https://sumida-brand.jp/
事業概要	「商品そのもの」だけでなく、「商品のバックグラウンドにある事業者の活動」にも着目した産業プロモーション - ものづくりのまちすみだとしての知名度を高め広く内外に認知されることによって、地域のブランド価値を高めることを目指す。 「墨田区に訪れてみたい」「墨田区で事業を新たに起こしてみたい」、そんな人々を増やしていくことが目的  The grid contains the following items: CO-CREATION: 片岡屏風店—新しいスタイルで楽しめるひな飾り「扇-SENN-」が誕生するまで ORIGINALITY: 比類なき精巧な仕上がりを追求するプリントTシャツ界の雄—ADP ORIGINALITY: 「すみだモダン」がモチベーションのきっかけに—サクラワタス ORIGINALITY: キップス—名刺代わりとなるオリジナルブランドで100年企業をその先へ CO-CREATION: すみだの事業者の心強い味方—すみだクリエイターズクラブ ORIGINALITY: 鉦兜は究極の技が詰まった美術品。その美しさをもっと身近に—甲人 ORIGINALITY: 谷口化学工業所—不易流行を实践する業界最古の靴クリームメーカー SUSTAINABLE: 安全性と環境性、そして有用性のバランスを満たす製品を作り続ける—松山油脂 VISION: 墨田区のブランド認証事業「すみだモダン2023」が決定! SUSTAINABLE: 人にも地球にもやさしい「和紙」素材でアパレルの未来を切り拓く—和興 CO-CREATION: 各社の得意を生かしたファクトリーブランド「IKIJI」、13年の軌跡 CO-CREATION: 「すみだモダンコミュニティ」で、これからの100年産業を考える
ポイント	「活動」 + 「商品」 に光を当てる新しい産業プロモーション

②荒川マイスター（荒川区）	
参照 URL	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a021/sangyou/meister/meister.html
事業概要	- 区内において長く同一の職業に従事し、培った高い技術と卓越した技能をもって後進の指導・育成に力を注いでいる方を、「モノづくりの街・荒川」を象徴する存在として、「荒川マイスター」に認定 - 平成6年度に発足され、製造業、建築業、塗装業、裁縫業、理容業、調理業など、様々な業種の方々が「荒川マイスター」に認定されている。
ポイント	職人のブランディング

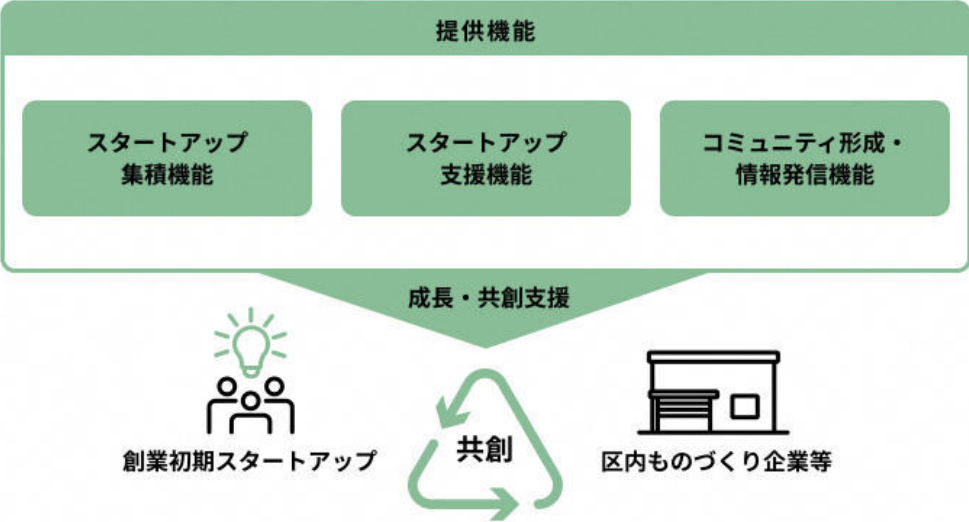


③江東ブランド推進事業（江東区）	
参照 URL	https://www.city.koto.lg.jp/102020/sangyoshigoto/sangyo/burando/83370.html https://kotobrand.jp/
事業概要	- 優れた技術でものづくりを行い、それを守りながら継承し、発展を続けている企業を「江東ブランド」として認定し、さまざまな PR 活動を実施 - 江東ブランド推進事業及び認定企業の PR のため、専用ウェブサイト「江東区ものづくり団地」と江東ブランド企業の商品を展示する「オンラインショールーム」を公開し、最新の認定企業情報や活動情報を発信
ポイント	ブランド企業の商品をオンラインで販売（オンラインショールーム）



(8) 共創空間・活動

① HANEDA×PiO（ハネダピオ）（大田区）	
参照 URL	https://piopark.net/#aboutArea https://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/hicity/pio/index.html
事業概要	- 羽田イノベーションシティの ZoneK 1・2 階に位置する大田区が設置したイノベーション拠点 - コワーキングスペースやイベントスペースの機能があり、交流からイノベーションを創出するためのスペース PiO PARK（交流空間）と社会課題の解決や新たなチャレンジに取り組む企業等が入居するテナントゾーンがある。 - 日本の玄関口である羽田空港近くの立地特性を活かすことで、国内外の人々、研究・技術などが集まり、活発な交流が生まれる空間をつくり、新産業の創造・発信や大田区内産業への波及を目指す。 
ポイント	本拠点での出会いをきっかけとした、オープンイノベーションの事例あり

②墨田区産業共創施設 SUMIDA INNOVATION CORE (SIC) (墨田区)	
参照 URL	https://www.city.sumida.lg.jp/sangyo_jigyosya/sangyo/monodukuri_sien/hwstartup/sangyoukyousou.html https://sic-sumida.net/
事業概要	- 墨田区が運営する産業共創施設。「ものづくりのまち」として蓄えた技術・人材と地域ネットワークを活かして、スタートアップを支え、墨田区のものづくり企業との共創を育む。 - 特に、プレシード・シード期の創業初期スタートアップと、墨田区内の学生起業家を支援。“ものづくりのまち・すみだ”の特性を活かし、墨田区のものづくり企業との交流・共創を支援するため、ハードウェアスタートアップの方にはお薦め スタートアップ支援を軸に産業振興に資する 地域ネットワークを活用した「価値共創・交流・発信」拠点 
ポイント	ものづくり企業との共創を通じ、創業初期スタートアップを支援

③産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」(世田谷区)	
参照 URL	https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/4993.html https://setagayaport.jp/
事業概要	BUSINESS CHANGE  GREEN ENERGY  SETAGAYA CULTURE  NEXT GENERATION  FOOD AND LIVING  GREEN ENERGY  INCLUSIVE DESIGN  FOOD AND LIVING  SETAGAYA PORT ここから、世田谷をリミックスする SETAGAYA CULTURE  BUSINESS CHANGE  SETAGAYA CULTURE  BUSINESS CHANGE  NEXT GENERATION  INCLUSIVE DESIGN  GREEN ENERGY  NEXT GENERATION  4つのテーマ NEXT GENERATION 次世代に向けた取り組み ・育児、子育てがしやすい環境づくり ・個性を伸ばす学び ・国際交流 ・大学連携 など INCLUSIVE DESIGN インクルーシブな考え方 ・障がい者がつくるプロダクト ・高齢化社会 ・介護 ・ユニバーサルデザイン など FOOD AND LIVING 食と住の関係 ・エシカル消費 ・アップサイクル ・食育 ・ごみの削減 など GREEN ENERGY 自然環境の保全 ・自然エネルギーの活用 ・サーキュラーエコノミー ・防災、豪雨対策 ・エコな交通手段の推進 など
ポイント	● 地域課題にひもづく 4 つのテーマを軸に、区内外の個人・事業者とアイデアを持ち寄り、多数のプロジェクトを企画・実践

(9) DX (デジタルトランスフォーメーション)

①江戸川区中小企業 DX 応援隊 (江戸川区)	
参照 URL	https://www.city-edogawa-dx.jp/
事業概要	- 区内の中小企業を対象に、DX による競争力アップ、生産性や付加価値の向上をサポート - 具体的には、DX 相談窓口の設置、セミナー・事例報告会の開催、企業の課題分析から戦略策定、システム導入までの伴走支援等、さまざまな支援メニューを展開 
ポイント	補助金の交付だけでなく、中小企業 DX の伴走支援

② 中小企業デジタル化推進事業（岡山県岡山市）

参照 URL

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000052948.html>
<https://jichitai.works/article/details/2272>

- 企業の労働生産性向上や競争力強化を促進するため、IT・デジタル活用のための課題解決やそれに応じた補助金、市内 IT 企業やツールの紹介等を実施
- 企業ごとに存在する多種多様な課題に対応するため、各企業のデジタル化レベルに合わせた段階的な支援を行う。

事業概要

【事業全体概要】 令和6年度 中小企業デジタル化推進事業 産業振興課 ものづくり振興係

市内中小企業の大きな課題である「人手・人材不足」「労働生産性向上」に対応するため、IoT・AI等先端技術の導入や、ITの効果的な活用、クラウドサービス導入、デジタル化検討（マッチング含む）の支援を行い、デジタル化やDXを促進します。
 【総予算額：9,640万円】

(1) IT活用支援事業 【予算額：1,000万円】
 市内製造事業者等のIT活用（自社に合ったITツールの導入や活用）を促進するため、8か月間程度の専門家による一気通貫での伴走支援及び補助金の支給を行います。

支援内容	補助率	補助上限額（万円）	想定件数（社）	予算（万円）
(1)-1 専門家派遣	市が全額負担		4	600
(1)-2 導入補助金	2/3	100	4	400

※【二段階の支援】 導入前に専門家派遣（(1)-1）や検証事業（(2)-1）を実施し、その後導入事業を実施することで、確実で高い投資・導入効果を支援。
 ※市内製造事業者等とは、岡山市内に本社事業所もしくは主要工場があり、「製造業」、「ソフトウェア業」又は「建設業」を営む中小事業者。
 ※ファブレス企業や一部製造をしている（製造メインではない）企業等も対象

(2) IoT・AI等先端技術導入支援事業 【予算額：5,750万円】
 市内製造事業者等のIoT・AI・ロボット等先端技術導入のための事前検証や設備等導入の経費を補助します。 ※2-1を活用した事業者が2-2（一般特）を利用できるのは次年度です。 ※次年度の補助率、補助上限額等は変更する場合があります。

支援内容	補助率	補助上限額（万円）	予算（万円）
(2)-1 検証補助金	1/2	150	750
(2)-2 導入補助金	1/3	1,000	5,000

(3) デジタル化検討促進・マッチング事業 【予算額：490万円】
 デジタル化に関する現状整理や課題の抽出、今後の方向性整理を実施。それに伴った、IT・ロボット事業者等の紹介を行い、マッチングを支援。

(4) クラウドサービス等導入支援事業 【予算額：2,400万円】
 専門家による伴走支援を行いながら一定の企業数（20社程度）のクラウドサービス導入を促進。成果共有会等での共有もを行い、効果的なデジタル化支援を実施。

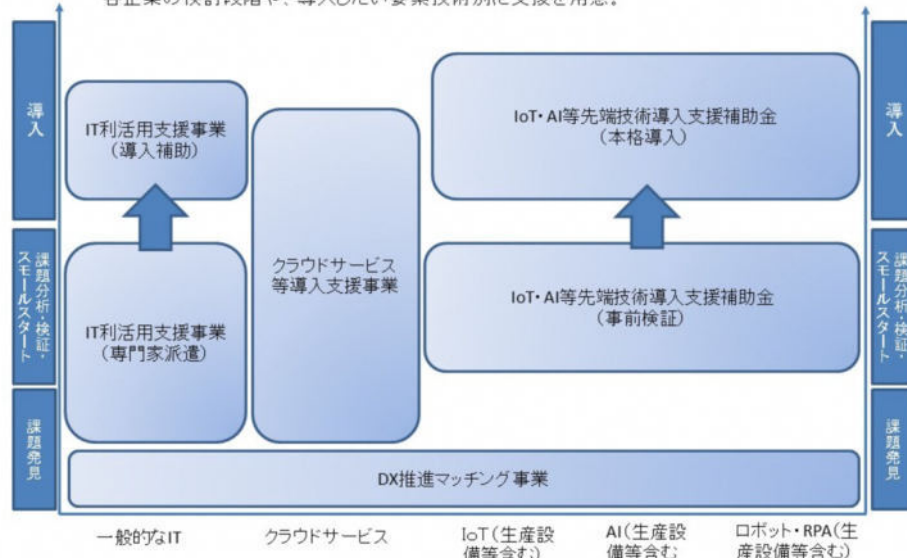
【事業イメージ】
 岡山市 → 受託事業者 → サポート・ワークショップ → 市内事業者 → 検証した業務にクラウドサービスを導入・成果共有会
 ① アンケート ② 課題整理、デジタル化状況の見える化、ロードマップ作成、ツール情報提供等 ③-1 IT・ロボット事業者等選定 ③-2 紹介・マッチング・面談を実施 ④-1 IT・ITコンサル・ロボット事業者等 ④-2 集まる会議 ⇒ WEB会議へ！
 効率UP！ ① 動員管理 ⇒ システム管理へ！ ② 集まる会議 ⇒ WEB会議へ！

【事業概要】
 ① クラウドサービスを無料で利用できる環境を用意（最大9月～2月の6か月間程度）
 ② 導入サポート（設定、コンサル、訪問等）を行い、デジタル化を伴走支援
 ③ 選定した業務分野へのクラウドサービスの導入を実施
 ※途中には、課題を発見するワークショップ、継続性を高める改善活動計画策定、効果を高める成果共有会を実施

【推進】
 ・提供するクラウドサービスは、「人事」「経理」「グループウェア」「販売促進」「生産管理」「コミュニケーション」「取引管理」「情報管理」「経営分析」「業務自動化」の各分野に該当するもの
 ・伴走支援でノウハウの面をカバーし、低コストで活用が始められるクラウドサービスを前倒しすることで導入ハードルを低減
 ・導入時の苦勞や工夫、得られた結果を企業間で共有することで、他企業の事例をより身近に感じ、個別支援のみでは得られない相乗効果を生み出す

中小企業デジタル化推進事業 各支援のターゲット（大枠）

デジタル技術による業務改善、業務改革、製品・サービスの開発等を支援するため、各企業の検討段階や、導入したい要素技術別に支援を用意。



ポイント

- 企業のデジタル化の取組度合いに応じた支援

(10) 事業承継

①relay the local×世田谷区（世田谷区）	
参照 URL	https://www.city.setagaya.lg.jp/03647/20223.html https://relay.town/local/tokyo/setagaya
事業概要	• relay the local（リレイ ザ ローカル）は、株式会社ライトライトが運営する事業承継マッチングプラットフォーム「relay（リレイ）」と、地域の自治体や商工団体が連携して事業承継マッチングサイトを共同運営する取組 • 従来、社名や企業情報が伏せられてきた事業承継のマッチングを「オープンネーム」で実施する点や、オーナーの横顔を含めた想いを記事化し、後継者候補を広く公募することに特徴がある。 
ポイント	• オープンネームでの事業承継マッチングサイト（官民連携で運営）

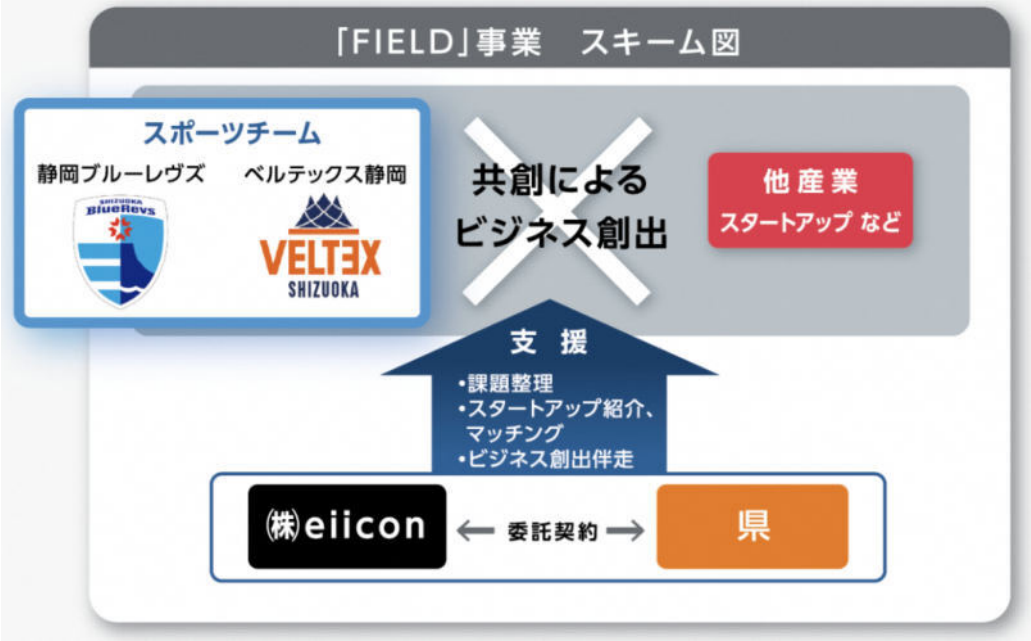
②中小企業の優秀な後継者探しへ官民タッグ！（福岡県北九州市）	
参照 URL	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/10700377.html
事業概要	- 多くの中小企業が直面する「経営者の高齢化」と「後継者不足」といった課題に対応するため、サーチファンド事業を手掛ける山口キャピタル株式会社と、Growthix Capital 株式会社との協力により、事業承継を推進するもの - 自治体とサーチファンド事業者が協定を結んだのは全国初の事例 - 具体的には、市内中小企業へのサーチファンドを活用した事業承継の紹介、候補企業の選定、候補企業と後継者候補人材（サーチャー）とのマッチング、市内におけるサーチャーの調査活動に対する補助金など、さまざまな支援策を展開 サーチファンドによる事業承継 経営者を目指す個人（サーチャー）が、ファンドからの支援を受けながら自らが社長になりたい会社を探索（サーチ）し、合意に至ればファンドの資金等で企業を事業承継する仕組み。 承継したサーチャーは、社長として企業価値向上を目指す。従来のM&Aと異なり、中小企業のオーナー自らが後継者を指名できるため、後継者不在問題の新しい解決策として、注目されている。
ポイント	従来のM&A（企業買収）とは異なり、企業オーナーが自ら後継者を選定できる点

③名張市事業承継人材マッチング支援協議会 Humidas（フミダス）（三重県名張市）	
参照 URL	https://www.city.nabari.lg.jp/s037/nabari-challenge/20170719120129.html https://www.humidas.com/
事業概要	- 後継者不在により廃業する事業者が多い中、事業を引き継ぎたい方を市内外から広く募集し、マッチングさせることを目指す。 - 具体的には、後継者不在の事業者と事業を引き継ぎたい方のマッチング支援、事業者の業態転換・新規事業立ち上げ支援、経験やスキルを活かし、セカンドキャリアに踏み出したい方の支援等を実施 名張市総合計画「なばり新時代戦略」 名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略 事業承継人材マッチング支援事業 名張市事業承継人材マッチング支援協議会 Humidas（フミダス） 1 第三者による事業承継 マッチングプロジェクト - 事業所の徹底したニーズ把握 - 市内外からのスキルを持った人材確保 - マッチング推進 2 攻めの経営への転換支援 プロジェクト - 事業所に合った新事業提案 - 専門家による個別経営診断 - 経営革新人材の確保 承継可能な事業環境づくり 事業継続の推進 新事業の拡大 将来に向け、持続・発展可能な産業基盤の構築 名張市、名張商工会議所、近畿大学高専、JA伊賀ふるさと、名張市金融団、三重県、ハローワーク伊賀、三重県信用保証協会、三重県事業承継・引継ぎ支援センター 2023/7/27
ポイント	マッチングはもとより、承継後の事業展開のサポートも実施

(11) スポーツ

①サンガスタジアム by KYOCERA イノベーション・フィールド実証事業（京都府亀岡市）	
参照 URL	https://kameoka-sif.jp/detail/
事業概要	• 全国の企業等（ベンチャー企業、大企業も含む）から、亀岡市全体の経済活性化、知名度向上、交流人口・移住定住人口の増加に繋げていくことを中長期的なゴールとして、「スタジアムの集客力強化や、スタジアムをフックにして周辺地域に誘客することに繋がるような実証事業」等を募集し、その実証に向けた支援を実施 • 採択事業者には、亀岡市・事務局によるハンズオン支援、スタジアムの利用促進支援、認知度向上に向けた情報発信支援、実証事業に係る資金調達の支援を行う。 
ポイント	• スタジアムを活用した新たなビジネスの創出

②ひめじスポーツコミッション（兵庫県姫路市）	
参照 URL	https://hime-spo.com/
事業概要	• 姫路市では「姫路市スポーツ推進計画」を掲げ、「誰もが気軽にスポーツに関わりを持てる、生涯スポーツ社会の実現」に向けた取組を推進 • スポーツ大会やイベントの誘致・開催支援、多岐に渡るスポーツ施設の活用等を通じて、スポーツの振興や交流人口の拡大を図ることにより地域の活性化を目指す。 
ポイント	• 「姫路市スポーツ推進計画」に基づいた多様なスポーツ施策の実施

③「スポーツ」×「他産業」で新規ビジネスを創出する「FIELD」事業（静岡県）	
参照 URL	https://fmc.pref.shizuoka.jp/fujinokuni/number_58/7357/
事業概要	- 静岡県の特徴である豊富なプロスポーツチームが、県内外の企業・スタートアップと連携し、新規ビジネスを創出することにより、地域と経済を活性化し、活気ある社会を実現することを目的に実施 - プロスポーツチームと連携したアクセラレータープログラム『FIELD - SHIZUOKA SPORTS OPEN-INNOVATION - 2024』を実施し、活用したモデル事業の構築と、その成果の報告会の実施による、他チームへの波及を目指す。  The diagram illustrates the 'FIELD' business model. At the top, a box labeled 'スポーツチーム' (Sports Team) includes '静岡ブルーレヴズ' (Shizuoka Blue Revs) and 'ベルテックス静岡' (Veltex Shizuoka). To the right, a box labeled '他産業 スタートアップ など' (Other Industries Startups, etc.) is shown. A large 'X' is placed over the text '共創によるビジネス創出' (Business Creation through Co-creation). Below this, a blue arrow labeled '支援' (Support) points upwards, with sub-points: '課題整理' (Issue整理), 'スタートアップ紹介、マッチング' (Startup introduction, matching), and 'ビジネス創出伴走' (Business creation accompaniment). At the bottom, a box contains '(株)eiicon' and '県' (Prefecture), connected by a double-headed arrow labeled '委託契約' (Commission Contract).
ポイント	スポーツ産業のオープンイノベーション事業

(12) 外国人支援

①浜松市外国人材活躍宣言事業所認定制度（静岡県浜松市）	
参照 URL	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kokusai/office/index.html
事業概要	- 浜松市では「浜松市多文化共生都市ビジョン」に基づき、様々な外国人に係る施策を展開。平成 24（2012）年頃からは国外の多文化共生都市との連携にも力を入れ始め、現在は、アジアの都市として初めて「インターカルチュラル・シティ・プログラム」に参加 - 産業面では、外国人材の活躍推進に積極的に取り組んでいる事業所を認定する「浜松市外国人材活躍宣言事業所認定制度」や、高度外国人材や介護人材の定着のための住居確保や研修体制等の支援体制の充実を行う事業所を支援する「浜松市外国人材雇用事業所支援事業費補助金」を実施している。
ポイント	外国人向け施策の先進自治体

②グローバルコミュニティ FUKUOKA 推進プラットフォーム、留学生向けインターンシップ（福岡県福岡市）	
参照 URL	https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/kokusai/shisei/international_students/internationalstudentssupport_2_2.html#gcf
事業概要	- 留学生の育成・定着促進に向けて、既卒留学生を対象とした有償インターンシップ事業を実施 - また、「グローバルコミュニティ FUKUOKA 推進プラットフォーム」において情報共有等を図り、留学生と事業者の求める人材像のミスマッチ解消や、留学生の就職支援、地元事業者の意識改革等に向けた取組を進めている。
ポイント	外国人留学生を対象とした「有償」インターンシップ



③第2次川口市多文化共生指針改訂版、日本語ボランティアレベルアップ講座（埼玉県川口市）	
参照 URL	https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01060/020/4/3583.html https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01060/020/4/3582.html
事業概要	- 日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、ともに学び、ともに働き、ともに安心して暮らしやすい、そして気軽に訪れて快適にすごしやすい多文化共生社会の実現をめざして、「第2次川口市多文化共生指針改訂版」を策定 - 外国人住民を「支援していく」という従来のスタンスから、日本での生活にある程度慣れてきた外国人住民が「地域のリーダーとして担い手側になる」ということにシフトし、外国人住民が地域の経済・社会の担い手として活躍することを目的として、日本語ボランティアレベルアップ講座等の多様な施策を展開 令和6年度 日本語ボランティア レベルアップ講座 開催！ ～日頃の活動を振り返り、より上手な教え方を学ぶことで、現在抱えている不安や悩みを解消しませんか～  講師 株式会社インカレックス 取締役 AYA(佐藤 綾子) 氏 —講師紹介— 国内外の外国人人材への日本語やビジネスマナーレッスン、日本語教師へのスキルアップ等の研修を実施している。 また、海外日本語教育機関へのコンサルティング、日本企業への外国人受入れや異文化間コミュニケーション研修等の学びを通じた日本と海外の架け橋役を担っている。 さらに、日本全国の自治体や国際交流協会等主催の多文化共生に関する様々な講座や研修の講師を行なっている。 —日時— 令和7年1月31日、2月7日、2月14日（全金曜日） 18時～20時（休憩あり） —会場— かわぐち市民パートナーズステーション（キュボ・ラ M4階） —対象— 市内のボランティア日本語教室で活動しているかた —講座内容— 第1回 会話を伸ばすための3つのステップ ～日本語会話レベルをはかってみよう～ 第2回 会話を伸ばすための書く練習 ～作文の添削を振り返ってみよう～ 第3回 悩み解決！みんなで話そう日本語学習支援 ～困っていることをみんなで共有しよう～ —定員— 35名（先着順） —申し込み・問い合わせ— 申込方法：令和7年1月7日（火）午前9:00から、市ホームページから申込みが可能となります。 電話・FAX・窓口は、火曜日～土曜日9:00～17:15の間、先着順で受け付けます。 申込先：川口市市民生活部協働推進課 〒332-0015 川口市川口 1-1-1 キュボ・ラ本館棟 M4 階 TEL: 048-227-7607 FAX: 048-226-7718 ※定員に達し次第、受付を終了いたします。  申込みフォーム
ポイント	近隣自治体の先進事例

（以上）